

平成28年度

国の観光関連施策活用ガイド



中部地区においては、国の各省庁の各機関が連携し、それぞれの所管事業を有効に活用して観光立国の実現を推進する「観光立国推進東海地区省庁連絡会議（愛称：まんなか観光推進会議）」を平成19年5月より設置し、「国の観光関連施策活用ガイド」を作成しています。

観光立国推進東海地区省庁連絡会議

総務省 東海総合通信局

厚生労働省 愛知労働局

農林水産省 東海農政局

経済産業省 中部経済産業局

国土交通省 中部地方整備局

国土交通省 中部運輸局

国土交通省 大阪航空局 中部空港事務所

環境省 中部地方環境事務所

観光関連施策

1. 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業（中部運輸局）
2. ビジット・ジャパン地方連携事業（中部運輸局）
3. 観光圏整備事業（中部運輸局）
4. 観光地域ブランド確立支援事業（中部運輸局）
5. 地域資源を活用した観光地魅力創造事業（中部運輸局）

6. Wi-Fi環境の整備促進（東海総合通信局）
7. 多言語音声翻訳システムの社会実装の推進（東海総合通信局）

8. 農村漁村振興交付金（東海農政局）

9. 地域・まちなか商業活性化支援事業（中心市街地再興戦略事業）（中部経済産業局）
10. 地域・まちなか商業活性化支援事業（地域商業自立促進事業）（中部経済産業局）
11. 中小企業地域資源活用プログラム（中部経済産業局）
12. TPP対策JAPANブランド等プロデュース支援事業（MORE THAN PROJECT）（中部経済産業局）
13. 地域発コンテンツ海外流通基盤整備事業（JLOP）（中部経済産業局）
14. 地域発のコンテンツの広域発信支援事業（中部経済産業局）
15. ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金（中部経済産業局）
16. 小規模事業者持続化補助金（中部経済産業局）
17. 小規模事業者地域力活用新事業全国展開支援事業（中部経済産業局）
18. 地域団体商標制度（中部経済産業局）

観光関連施策

19. 官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業（中部地方整備局）
20. 社会資本整備総合交付金（広域連携事業）（中部地方整備局）
21. 都市再生整備計画事業（中部地方整備局）
22. 街なみ環境整備事業（中部地方整備局）
23. 歴史的風致活用国際観光支援事業（中部地方整備局）
24. 「かわまちづくり」支援制度（中部地方整備局）
25. 「道の駅」（中部地方整備局）
26. 日本風景街道（中部地方整備局）
27. 観光交流支援基盤施設（港湾機能高度化施設整備補助金）（中部地方整備局）
28. みなとオアシス（中部地方整備局）

29. エコツーリズム地域活性化支援事業（中部地方環境事務所）
30. エコツーリズム推進アドバイザー派遣事業（中部地方環境事務所）

○観光なんでも相談窓口

1. 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業（宿泊施設不足）

① 宿泊施設のインバウンド対応支援

■ Wi-Fi環境整備



■ 多言語対応

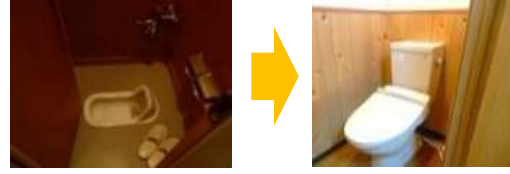


・タブレット端末による24h
オペレーター翻訳の導入



・自社サイトの多言語化

■ トイレ洋式化



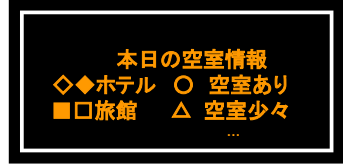
・館内案内表示の多言語化



- ・外国人材派遣の活用
- ・客室にシャワー室の設置
- ・客室の洋室化
- ・ムスリム受入マニュアルの作成

② 空室情報提供の強化

■ 観光案内所での空室情報集約・提供



・ターミナル駅やSA等
での空室情報発信

【目的】

・外国人観光客の急増により、一部宿泊施設の稼働率が高水準で推移しているため、既存の宿泊施設をフル稼働させることが必要。

【事業内容】

- ・複数の宿泊事業者（5以上）が協議会を設立。
- ・「訪日外国人宿泊者受入体制拡充計画」※を策定し、観光庁に提出。
- ・観光庁が、有識者委員会の意見を聴いて、認定・交付決定。

※訪日外国人宿泊者受入体制拡充計画：協議会が現状分析、それらを踏まえた取組、目標（外客宿泊者数、平均稼働率）等を記載。

<フォローアップ>

- 定期的に観光庁に報告（2年間）
- 団体：計画の実施状況（1年毎）
- 宿泊事業者：外客宿泊者数、客室稼働率（毎月）

○対象者：複数の宿泊事業者（5以上）が設立する協議会等

○補助率等：1/2（上限額100万円/1事業者）

○支援スケジュール：

募集期間

- ・1次：平成28年3月1日～28年3月31日
- ・2次：平成28年7月15日～28年8月15日

○お問い合わせ先：

中部運輸局 観光部 観光企画課 TEL：052-952-8045

○施策の詳細は下記URL参照：

http://www.mlit.go.jp/kankocho/news06_000280.html

2. ビジット・ジャパン地方連携事業

県単独では難しい「広域」で連携した外国人誘客の取組を、地域と国が共同実施することで、地域間の広域連携を促し、広域でプロモーションすることにより、訪日外客数の増加を図る。

重点市場 平成28年度V J 20対象市場

韓国、中国、台湾、香港、タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、ベトナム、オーストラリア、米国、カナダ、英国、フランス、ドイツ、フィリピン、インド、ロシア、イタリア、スペイン

重点戦略

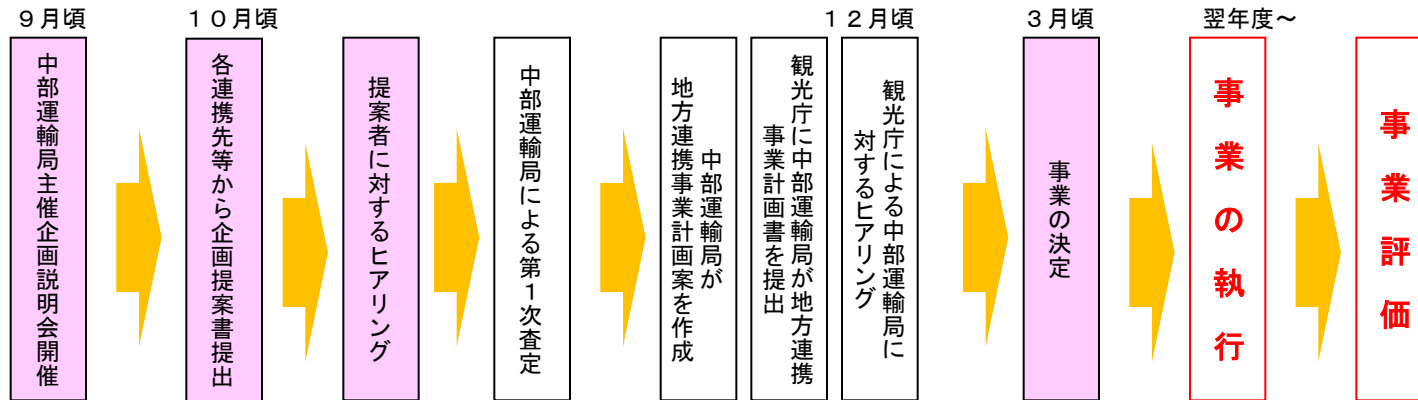
昇龍道プロジェクト

中部北陸9県の知名度を向上

- ・特に、中華圏(中国、台湾、香港)からの誘客に力点を置く。
- ・中部北陸9県が一体となって、強力なプロモーションを行う。
- ・ホスピタリティと受入れ環境のレベルアップを図る。



平成29年度 中部運輸局V J 地方連携事業 の要求スケジュール



【目的】

・対象市場の一般消費者に対し、各種の媒体を効果的に活用し、日本の「魅力」を情報発信するとともに、現地旅行会社の日本への招請、訪日旅行商品との共同広告等を通じて、日本行き旅行商品の造成や販売促進を図ることで、訪日外客数の増加を図る。

【事業の内容】

- ・現地一般消費者向け
広告宣伝、旅行博出展、印刷物・映像製作、メディア招請
- ・現地旅行会社向け
旅行会社招請、旅行商談会、共同広告

○対象者：地方自治体、観光諸団体、民間企業等

○補助率等：総事業費の1/2

※国の負担金は、補助金や交付金ではなく、連携事業として、その一部を負担。

○支援スケジュール：10月目途に企画提案書を提出

○お問い合わせ先：中部運輸局観光部国際観光課（TEL：052-952-8005）

事業実施事例

平成27年度の年間プロモーション (VJ事業)

□ . . . BtoB(事業者向け) □ . . . BtoC(一般消費者向け) □ . . . 出展

4月

7月


10月

1月

3月



**【中国】
WTF出展**
(5月7日～10日)



**【中国】
昇龍道
訪日観光
プロモーション**

・旅行会社セールスコール、
セミナー、商談会
(5月17日～20日)





**【インドネシア】
縁日祭出展**
(5月9日～10日)



**【台湾】
日本の観光・
物産博出展**
(6月7日～10日)


その他:メディア招請4回
旅行会社招請4回

**【市場横断】
世界コスプレサミットを活用したPR**
(7月30日～8月7日)



【タイ】TITF出展
(8月13日～16日)



【中国】CTIE出展
(9月17日～22日)

【マレーシア】MATTA出展(9月4日～6日)

**【韓国】
広告**
地下鉄車内
ラッピングバス
駅構内
(8月～9月)

**【タイ】
広告**
MRT構内
バス停
(7月～8月)

**【台湾】
広告**
MRT車内
ラッピングタクシー
Web
(6月～10月)

**【香港・タイ】
JR周遊きっぷ PR事業**

**【台湾】
近鉄レールパス PR事業**

**【台湾・韓国】
北陸3県パス PR事業**

その他:メディア招請8回
旅行会社招請8回

【インドネシア】ミッション団派遣
ミッション団76名による表敬訪問(8者)、
セールスコール(24者)、
セミナー(78名参加) (10月18日～21日)




【台湾】ATTA出展 (10月16日～19日)



【台湾】ITF出展
(11月6日～9日)




**【ベトナム】
ジャパンフェスティ
バルinベトナム出展**
(11月6日～9日)

【タイ】バンコク伊勢丹物産展出展
(11月26日～12月8日)

**【香港・タイ・韓国】
昇龍道高速バスきっぷ PR事業**

その他:メディア招請13回
旅行会社招請11回

【香港】
現地セミナーによるFIT促進映像制作、
BtoC現地セミナー



【フランス】クールジャパン観光推進

セールスコール
(9月)

旅行会社等招請
(1月)



【タイ】TITF出展 (2月17日～21日)

【マレーシア】MATTA出展
(3月11日～13日)

【インドネシア】ASTINDO出展
(3月25日～27日)

その他:メディア招請9回
旅行会社招請11回

3. 観光圏整備事業

「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律」に基づき、地域の関係者が連携し、地域の幅広い資源を活用し地域の魅力を高めることにより、国内外の観光客が2泊3日以上滞り交流型観光を行うことができる「観光圏」の整備を促進している。

観光圏整備のイメージ

事業実施の基本的な方針の策定

- 観光圏の事業実施の前提となる考え方
- 各事業の役割や関係者間の連携等について、方針を定め、関係者で共有

主たる滞在促進地区と滞在プログラムの関係(イメージ)



観光客の来訪・滞在の促進

滞在コンテンツを企画した上で、宿泊・移動手段を組み合わせた魅力ある滞在プログラムを提供

宿泊の魅力向上

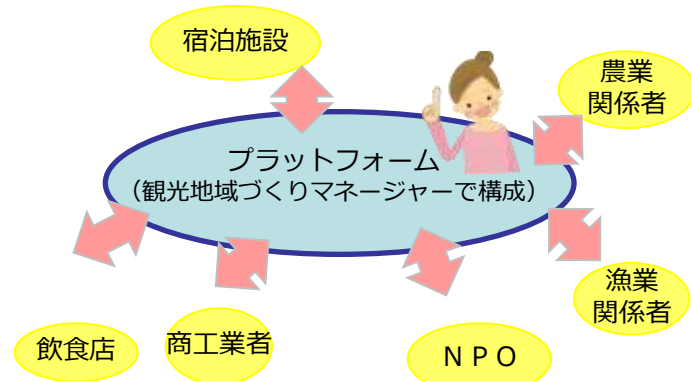
滞在コンテンツの充実

移動の利便性向上

情報提供の充実・強化

観光地域づくりプラットフォームの設置

- 観光地域づくりプラットフォーム(法人)により、観光圏整備事業をマネジメントする体制を構築
- 観光地域づくりプラットフォームは、複数の観光地域づくりマネージャーで構成



実施フロー

協議会設置

市町村 都道府県 観光事業者
農林水産業者 商工業者 NPO等

「観光圏整備計画」作成

地域の創意工夫による観光圏の魅力を高めるための事業を具体的に
列挙 ※概ね5年間

「観光圏整備実施計画」作成

事業者が共同して観光圏整備事業を実施するための計画を作成し、
国土交通大臣に共同で認定申請

大臣認定

○対象者 : 観光圏整備計画を作成しようとする市町村又は県を含む協議会

○お問い合わせ先 : 中部運輸局 観光部 観光地域振興課 TEL : 052-952-8009

○施策の詳細は右記URL参照 : <http://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kankochi/seibi.html> (観光庁)

4. 観光地域ブランド確立支援事業

国内外から選好される国際競争力の高い魅力ある観光地域づくりを促進するため、地域の取組段階に応じ、地域独自の「ブランド」の確立を通じた日本の顔となる観光地域の創出に向けた取組を支援する。

観光地域づくりプラットフォーム

取組概要

- (1) 目指すべき地域の将来像の策定、マーケティングの実施等を通じたブランド戦略の構築。
- (2) ブランド戦略に基づき、滞在プログラムの実施に当たっての課題を解決するための事業、主たる滞在促進地区の魅力向上のために必要な事業、ブランドの管理を行う事業等の実施。

地域独自の「ブランド」の確立

支援

(1) 観光地域ブランド確立基盤づくり支援

- 観光圏の取組みが一定程度地域に浸透し、かつ、地域独自の価値を戦略的に創出・提供することにより「ブランド」の評価の確立を目指す地域
- 補助対象事業：ブランド戦略の策定に係る事業
 - ・ブランドのコンセプトの磨き上げ
 - ・ブランドのコンセプトを来訪者が体感できる滞在プログラムの企画 等

(2) 観光地域ブランド確立支援

- ブランド戦略を策定の上、ブランドの維持・向上に向けた事業を実施する地域
- 補助対象事業：ブランド戦略に基づく事業
 - ①主たる滞在促進地区を起点とする滞在プログラムの実施するに当たっての課題を解決するために必要な事業
(滞在プログラム等と連動した修景、ガイド育成、案内板の整備等)
 - ②主たる滞在促進地区の魅力向上のために必要な事業
(宿泊サービスの改善・向上、地区の景観の維持・向上等)
 - ③観光地域のブランド確立のために必要となるブランドの管理を行う事業
(マーケティング調査、品質管理・保証システムの開発等) 等

○対象者：「観光地域づくりプラットフォーム」

(観光圏整備法(「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律」(平成20年法律第39号)及び基本方針(「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する基本方針」(平成24年12月27日改正))に基づき作成され、かつ同法第8条第3項により新たに認定を受けた観光圏整備実施計画に記載されている法人。)

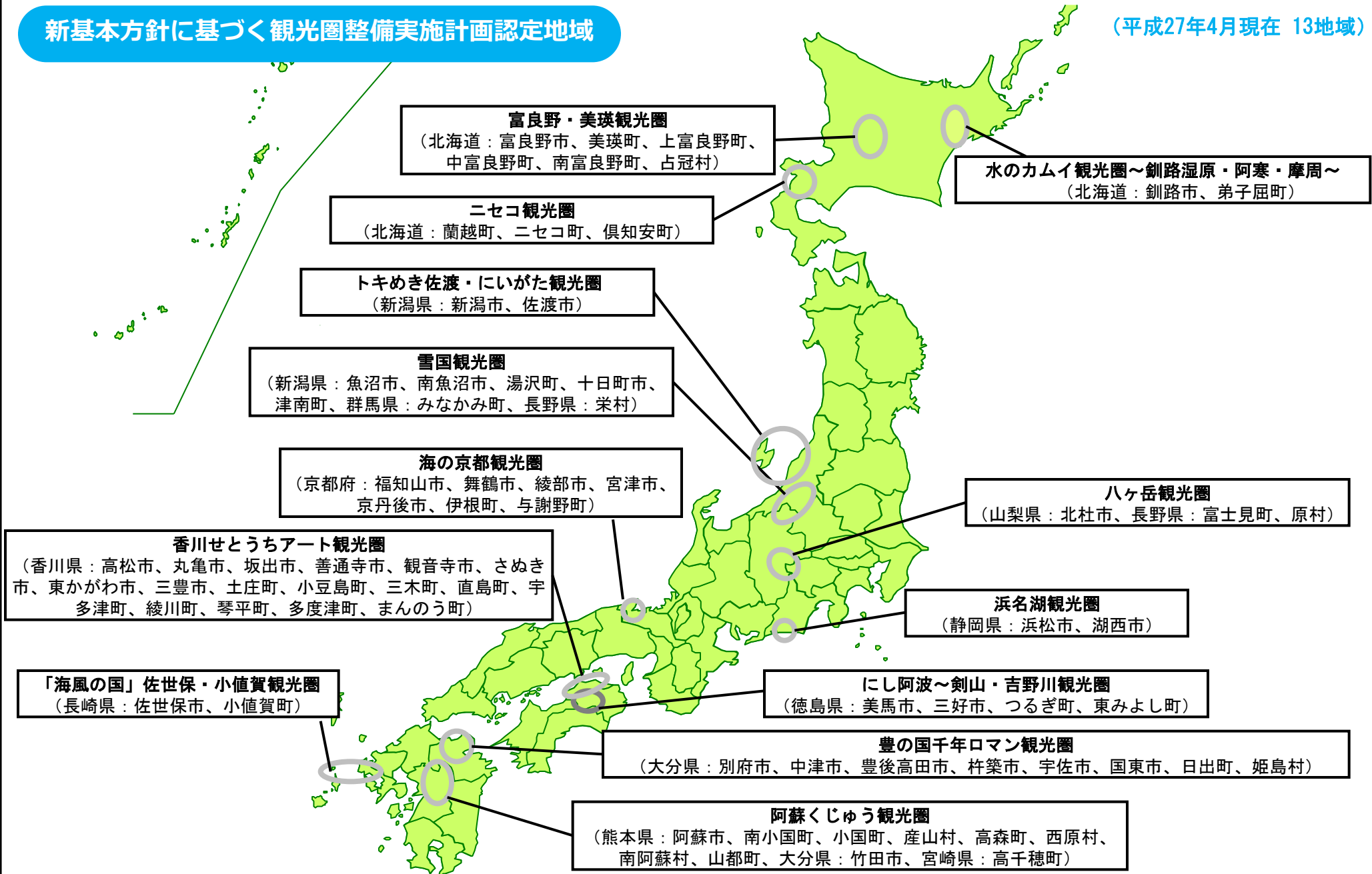
○補助率等 (1) 上限500万円 (2) 補助対象事業費の4割

○お問い合わせ先：中部運輸局 観光部 観光地域振興課 TEL：052-952-8009

事業実施事例

新基本方針に基づく観光圏整備実施計画認定地域

(平成27年4月現在 13地域)



5. 地域資源を活用した観光地魅力創造事業

観光関係者による取組

計画の策定（数値目標、取組体制、事業内容等）

マーケティングの実施

地域の魅力を高める取組の実施

①滞在コンテンツの充実・強化

- ・着地型旅行商品の造成
- ・地産地消の推進
- ・街歩き、見所を理解するためのガイドの育成
- ・宿泊施設の魅力向上

②地元での消費拡大

- ・着地型旅行商品の予約システムの構築
- ・地域の農産品等を活かした、名産品の開発

③来訪者の利便性等向上

- ・観光地周遊バスの実証運行
- ・美観の維持、トイレ改修
- ・遊休施設を活用した情報発信、商品販売機能の強化

④外国人受入環境整備

- ・観光案内の多言語表記化
- ・Wi-Fi環境の整備
- ・免税店の導入検討

等

取組の評価を踏まえた計画の見直し

国によるパッケージ支援

協議会等



体験型・交流型滞在プログラムの企画・開発・提供

名産品の開発



案内ガイドの育成・研修

対象地



遊休施設を活用した情報発信・商品販売施設

無料公衆無線LANの整備

二次交通の確保

近隣駅

【目的】

- ・地域の観光資源を世界に通用するレベルまで磨き上げるため、歴史的景観、美しい自然、海洋資源、豊かな農山漁村、魅力ある食文化等の観光資源を活かした地域づくり施策と、体制づくり、受入環境整備、二次交通の充実等の観光振興のための施策を一体で実施。

【事業内容】

- ・観光地の魅力を高めるための取組として、滞在コンテンツの充実・強化や、来訪需要の喚起、地元での消費拡大、来訪者の利便性等向上および外国人受入環境整備に関する事業の実施

○対象者

協議会：単一市町村、観光協会、交通事業者、地域づくりの取組を実施する者等により構成

○補助率等：個別事業の実施に必要な経費の総額の1/2以内

○支援スケジュール：

募集期間 平成28年4月28日～28年5月27日

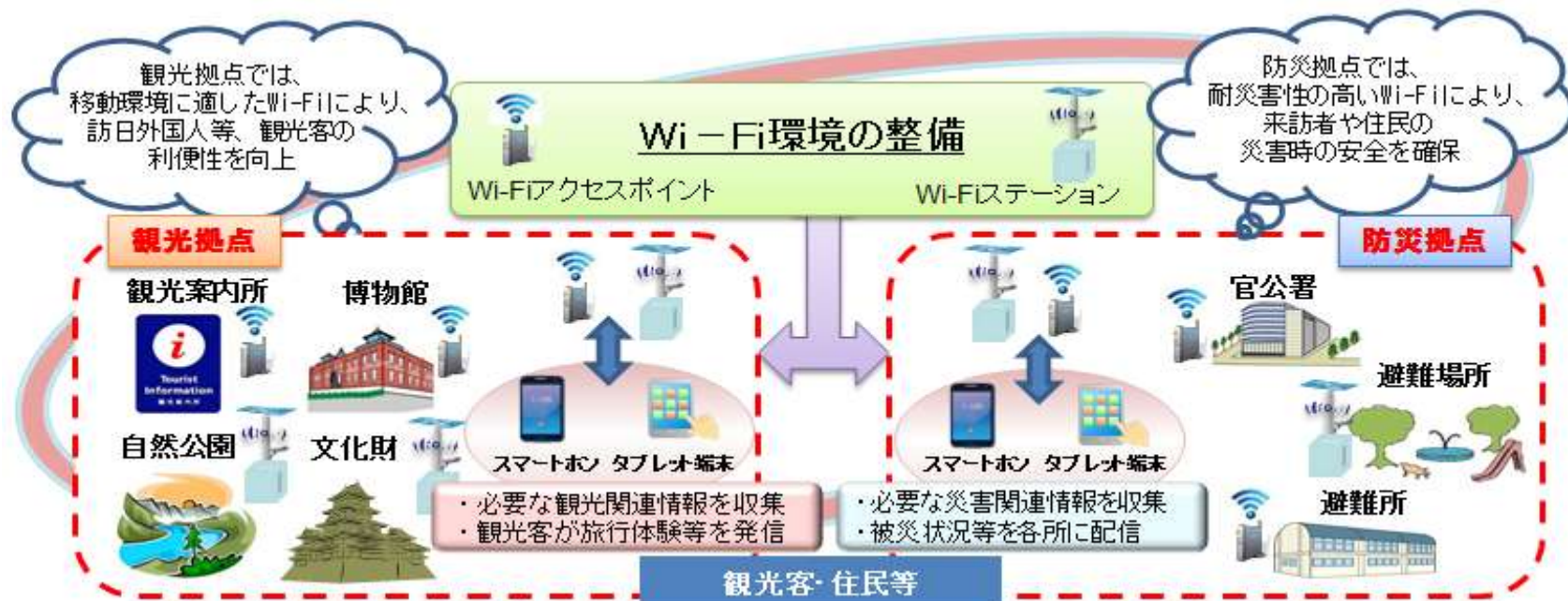
○お問い合わせ先：

中部運輸局 観光部 観光地域振興課 TEL：052-952-8009

○施策の詳細は下記URL参照：

http://www.mlit.go.jp/kankocho/news05_000210.html

6. Wi-Fi環境の整備促進 ①観光・防災Wi-Fiステーション整備事業/②公衆無線LAN環境整備支援事業



【目的】

・外国人受入環境の整備や地域の活性化等に寄与するため、主要な観光・防災拠点等におけるWi-Fi環境の整備を2020年に向けて推進する。

【事業内容】

・地域の観光拠点・防災拠点における観光客や住民の情報収集等の利便性を高めるため、各々の拠点において、Wi-Fiステーション、Wi-Fiアクセスポイントからなる公衆無線LAN環境の整備を行う地方公共団体等に対し、その費用の一部を補助するもの。

【予算額】

- ①観光・防災Wi-Fiステーション整備事業 2.6億円
- ②公衆無線LAN環境整備支援事業
(携帯電話等エリア整備事業) 1.3億円の内数(新規)

○対象者 : 地方公共団体、第3セクター法人

○補助率等 : 地方公共団体の場合1/2、第3セクター法人の場合1/3

○支援スケジュール :

募集期間 平成28年3月4日～4月4日

○お問い合わせ先 :

東海総合通信局情報通信部情報通信振興課 TEL : 0520-971-9108

○施策の詳細は下記URL参照 :

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu06_02000106.html

事業実施事例

観光・防災Wi-Fiステーション整備事業（長野県辰野町）

辰野町概要

人口 20,569人 7,779世帯
 総面積 169.02k㎡（山林原野が9割）
 日本の地理的中心に位置するホテルの町



防災情報ステーションの設置



<設置場所(11箇所)>
 役場、辰野病院、小野介護予防センター、かたくりの里
 中学校、川島小、東小、南小
 辰野公園、荒神山公園、ほたる童謡公園(平出側)
 ※ 辰野病院には壁内型アクセスポイント2台を別途設置
 ※ 総事業費は約9,300万円

配信アプリ (ポータルサイト)



<お知らせ>
 防災行政無線や告知システムで
 放送された緊急情報・行政情報
 を確認可

<辰野町への連絡>
 利用者から役場へ、災害現場や危険箇所
 などの状況、交通渋滞や迷い犬、不審者
 情報等を写真添付で簡単に連絡可
 (撮影場所の位置情報も添付可)



<辰野町の情報/観光情報>
 町ホームページの注目記事へリンク
 言語は13カ国語対応

○H26.11.25 本稼働開始
 ○防災情報ステーション WiFi接続時
 は初期表示
 ○インターネット切断時も情報提供、
 町への連絡は可

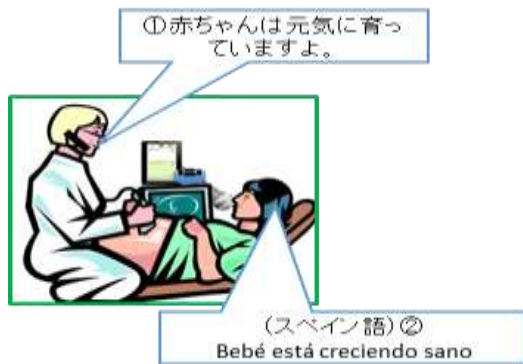
気象観測情報 2015/01/08 10:45 現在
 風速:1m/s 風向:北西
 気温:0.7℃
 降雨量:0.0mm/h (0.0mm/10min)

7. 多言語音声翻訳システムの社会実装の推進

社会実証のイメージ図

病院

多言語対応ヘッドセット等のウェアラブル機器を用い、症状や病名の翻訳など、医師と患者のコミュニケーションを支援



ショッピング

多言語対応型レジ端末により、商品の購入や問合せなど、外国人客の要望にきめ細やかに対応



多様な事業創出



オープンイノベーションの促進

【目的】

- ・2018年度までに高精度に翻訳可能な言語を10言語に拡大する。
- ・2020年東京大会までに社会実装し、「言葉の壁」がない社会をショーケースとして世界に発信する。

【事業内容】

- ・世界の「言葉の壁」をなくし、グローバルで自由な交流を実現する「グローバルコミュニケーション計画」を推進するとともに、訪日外国人への対応の充実による観光産業の活性化等の地方創生にも資するため、多言語音声翻訳の対応領域、対応言語を拡大し、翻訳精度を高めるための研究開発を推進する。
- ・産学官の連携により、病院、商業施設、観光地等において社会実証を実施し、多様な事業創出に向けたクラウド型翻訳サービスプラットフォームを確立する。

○対象者：地方公共団体等（特別区、広域連合、一部事務組合を含む）又は地方公共団体等と法人等で構成される、訪日外国人旅行者等の対応に従事することが多い単独又は複数の団体からなる団体

○補助率等：（本利活用実証の運営等に必要な経費は、原則として実施団体自らの負担。タブレット等の端末機器等、特段の予算的支援はない。）

○支援スケジュール：

募集期間 平成28年1月21日～3月4日（次年度は未定）

○お問い合わせ先：

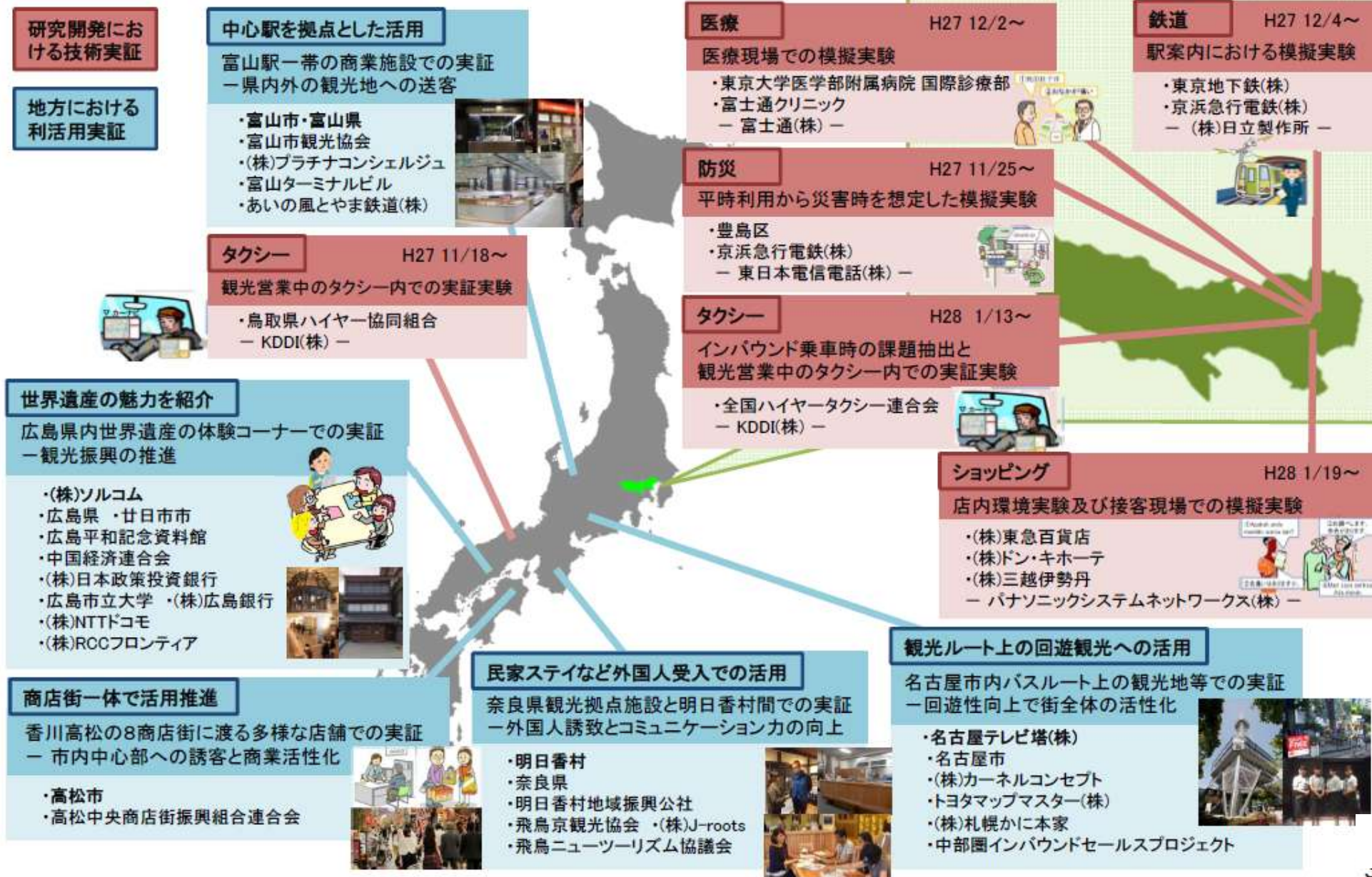
東海総合通信局 情報通信部 情報通信連携推進課 TEL：052-971-9313

○施策の詳細は下記URL参照：

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin03_02000153.html

事業実施事例

平成27年度事業実施地域



8. 農山漁村振興交付金

- 農山漁村においては、人口の減少・高齢化等に伴い、小規模集落の増加や地域コミュニティの活力低下が進み、地域経済が低迷する一方、都市住民においては、付加価値の高い観光・教育・福祉等へのニーズが増大。
- このため、農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を活用した都市と農村との共生・対流等を推進する取組、地域資源を活用した雇用の増大等に向けた取組、農山漁村における定住を図るための取組等を総合的に支援し、農山漁村の活性化を推進。

都市農村共生・対流及び地域活性化対策

- 農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光・教育・福祉等に活用する地域の活動計画づくりや手づくり活動、意欲ある都市の若者等の地域外の人材を長期的に受け入れる取組、地域を越えた人材の活用や優良事例の情報受発信など、地域資源を活用する取組を支援



活動計画づくり



子どもたちの農業体験



外国人の農村体験



高齢者生きがい農園

【事業内容】

- ・都市農村共生・対流及び地域活性化対策
- ・人材活用対策

○対象者 : 地域協議会（市町村が参画）

○補助率等 :

- ・都市農村共生・対流支援対策 : 上限800万円（上限2年）
- ・地域活性化対策 : 上限800万円（上限5年）
- ・人材活用対策 : 上限250万円（上限3年）

○支援スケジュール :

2月頃：公募開始 3月頃公募締切 4～5月交付決定

○施策の詳細は下記URL参照

<http://www.maff.go.jp/tokai/noson/keikaku/shinko/index.html>

山村活性化対策

- 山村は、全国の林野面積の6割、農地面積の2割を占め、国土の保全、水源のかん養等多面的機能の発揮に大きな役割を担う重要な地域
- しかしながら山村では、人口減少や高齢化が著しく、地域社会の活力が低下



地域製品の加工・商品化

- 特色ある豊かな地域資源を有する山村の雇用の増大等に向け、薪炭・山菜等の山村の地域資源等の潜在力を再評価し活用する取組を支援

【事業内容】

マーケティング調査、地場農林水産物を使った地域製品づくり等

○対象者 : 市町村等

○補助率等 : 上限1,000万円（上限3年）

○お問い合わせ先 :

<愛知県、岐阜県、三重県>

東海農政局 農村振興部 地域整備課 TEL: 052-223-4639

<静岡県>

関東農政局 農村振興部 農村計画課 TEL: 048-740-0480

<福井県>

北陸農政局 農村振興部 農村計画課 TEL: 076-232-4531

○施策の詳細は下記URL参照

http://www.maff.go.jp/j/nousin/tiiki/sanson/s_sesaku/sesaku.html

8. 農山漁村振興交付金

農山漁村活性化整備対策

○ 市町村等が作成した定住・交流促進のための計画の実現に必要な施設等の整備を支援

生産施設等

農林漁業の振興を図る
生産施設等の整備を支援



味噌加工施設

- ・農林水産物処理加工・集出荷貯蔵施設
- ・育苗施設 等

生活環境施設

良好な生活の場である農山漁村の生活環境整備を支援



定住希望者の一時滞在施設

- ・簡易給排水施設
- ・防災安全施設
- ・農山漁村定住促進施設 等

地域間交流拠点施設

都市住民の一時的・短期的滞在等の交流拠点の整備を支援



農産物直売施設

- ・廃校・廃屋等改修交流施設
- ・農林漁業・農山漁村体験施設
- ・地域連携販売力強化施設 等

【主な重点プロジェクトとの連携】

- ・子ども農山漁村交流プロジェクト（総務省、文部科学省と連携）
子どもの農山漁村での宿泊による農林漁業体験や自然体験活動を推進
- ・「農」と福祉の連携プロジェクト（厚生労働省と連携）
高齢者や障害者、生活困窮者等を対象とした福祉農園の拡大・定着を推進
- ・農観連携プロジェクト（観光庁と連携）
グリーン・ツーリズムと他の観光の組合せや、訪日外国人旅行者の農山漁村への呼び込みを推進
- ・空き家・廃校活用交流プロジェクト（総務省、文部科学省、国土交通省、厚生労働省と連携）
空き家・廃校等を活用した定住希望者の受け皿や集落拠点施設等の整備を支援

○対象者：都道府県、市町村

（実施主体：都道府県、市町村、地域協議会、農林漁業者の組織する団体等）

○補助率等：1/2以内等

○お問い合わせ先：

<愛知県、岐阜県、三重県>

東海農政局 農村振興部 地域整備課 TEL: 052-223-4639

<静岡県>

関東農政局 農村振興部 農村計画課 TEL: 048-740-0480

<福井県>

北陸農政局 農村振興部 農村計画課 TEL: 076-232-4531

○募集及び施策の詳細は下記URL参照

http://www.maff.go.jp/j/kasseika/k_seibi/seibi.html

9. 地域・まちなか商業活性化支援事業（中心市街地再興戦略事業）

高度な商機能の整備に向けた支援



事例) 農産物直売所やスーパーショップ、スイーツカフェ等、住民や観光客等のニーズに対応出来る複合集客施設と大型駐車場を整備する事業

条件（対象者、補助率等）



平成25年度補正予算商店街まちづくり事業（中心市街地活性化事業）

【事例】：まちなかコミュニティ施設整備事業
（実施事業者） 豊田まちづくり株式会社

■概要

まちの新たな交流の場となる「まちなかコミュニティ施設MAMATOCO（ママトコ）」を開業。商店街内のお蔵、古民家を利活用し、カフェ、教室など複合的機能を持つコミュニティ施設を整備することにより、まちなかに子育て世代を集め、交流・コミュニティを創出し、中心市街地の賑わい・滞留時間の増加に繋げる。



＜蔵カフェ＞

【事例】：武蔵地区おもてなし処「黒門小路」等整備事業
（実施事業者） 株式会社金沢名鉄丸越百貨店

■概要

中心市街地のハブ拠点として、インフォメーションカウンターや観光案内等の情報カウンターの設置、食・工芸の地域産品販売の新設等による金沢らしい“おもてなし”を提供するサービス拠点の整備
■平成28年2月より、インフォメーションカウンターを活用し、5つの商店街の免税手続カウンターを設置



＜武蔵黒門小路免税カウンター＞

【目的・事業概要】

- ・「コンパクトでにぎわいあふれるまちづくり」を目指し、「都市機能の市街地集約」や「まちなか居住」、「中心市街地の商業・コミュニティ機能の強化」等を一体的に取り組み、まちなかの商機能の活性化・維持を図り、市町村が目指す「コンパクトでにぎわいあふれるまちづくり」を推進する。
- ・地元住民や自治体等による強いコミットを前提に、実効性のある計画を立てることができる事業に対し、近隣市町村の住民や観光客等のニーズに対応できる高度な商業等の機能を支援する。

【補助対象事業】

- (1) 調査事業（基本計画の認定を目指している地域）
中心市街地活性化に向け、地域の個性や生活者のニーズを把握し、まちの魅力を真に高める方策を探るために行う調査・分析事業
- (2) 先導的・実証的的事业（基本計画に基づき実施される事業）
地域の人々と協力・連携して、まちに賑わいを創出するため、先進的な商業に関する中核施設を整備する事業
※各下線部の項目に詳細な要件を設定
- (3) 専門家人材活用支援事業（基本計画の認定を目指している地域）
商業や中心市街地活性化に向け、補助事業者が行うまちづくりに関して専門的な知見を有する人材の招聘を行う事業

○対象者：民間事業者

○補助率と上限・下限額（いずれの事業も予算の範囲内で補助）

区分	調査事業	先導的・実証的的事业			専門家人材活用支援事業	
		重点支援事業	まちづくり会社が実施する事業	それ以外の事業	地方公共団体からの費用負担がある事業（※）	地方公共団体からの費用負担がない事業
補助率	2/3以内	2/3以内	2/3以内	1/2以内	2/3以内	1/2以内
上限額	1000万円	2.5億円	1億円		1500万円	1000万円
下限額	100万円	1000万円			100万円	

○支援スケジュール：募集期間 平成28年2月8日～2月29日（28年度予算公募終了）

○お問い合わせ先：

- ＜愛知県、岐阜県、三重県＞中部経済産業局商業振興室（TEL:052-951-0597）
- ＜静岡県＞関東経済産業局商業振興室（TEL:048-600-0318）
- ＜福井県＞近畿経済産業局流通・サービス産業課（TEL:06-6966-6025）

○施策の詳細は下記URL参照：

<http://www.meti.go.jp/information/publicoffer/kobo/k160208006.html>

10. 地域・まちなか商業活性化支援事業（地域商業自立促進事業）

(1) 自立促進調査分析事業 及び (2) 自立促進支援事業
(以下6つの分野のいずれかに係る公共性の高い取組であることが必要)

①少子・高齢化

- (例)
・子育て支援、福祉施設の設置
・買物弱者向けサービスの提供 等

②地域交流

- (例)
・まちなか交流スペースの設置
・コミュニティカフェの設置 等

③新陳代謝

- (例)
・インキュベーション施設の設置
・空き店舗への店舗誘致 等

④構造改善

- (例)
・地方自治体等と連携した共通
ポイントカードシステムの導入 等

⑤外国人対応

- (例)
・Wi-Fiの設置
・免税対応機器等の導入 等

⑥地域資源活用

- (例)
・アンテナショップの設置
・オリジナル商品の開発 等

条件（対象者、補助率等）

国

補助
(2/3以下)

- ・地域商店街活性化法の認定を受けた商店街振興組合等
 - ・上記以外の商店街組織
- (注) いずれも、まちづくり会社、NPO法人等との連携体を含む。

平成26年度 地域商業自立促進事業（商店街等新陳代謝促進支援事業）

【事例】：空き店舗を活用したゲストハウス・コミュニティカフェレストランの整備
(実施連携体) 円頓寺商店街振興組合・(株)ツーリズムデザイナーズ

■概要

老舗喫茶店「西アサヒ」を活用して、お年寄り、若者、旅行者が集うコミュニケーション拠点へ再生。

1階をコミュニティカフェレストラン、2階をゲストハウスとし、地域コミュニティと海外からの個人旅行者を満足させる施設を整備することで、新たな観光消費を商店街へ取り込む。



<ゲストハウス>



<コミュニティレストラン>

【目的・事業概要】

- ・商店街等を基盤に、地域の中で消費活動を活発化させ、資金を循環させることにより、地域における経済活動の自立的循環を促進することで、地域経済の持続的発展を図る。
- ・地域住民等のニーズや当該商店街を取り巻く外部環境の変化を踏まえ、上記6つの分野に係る公共性の高い取組を支援する。

【補助対象事業】

(1): 自立促進調査分析事業

地域住民等のニーズや当該商店街を取り巻く外部環境の変化を踏まえたもので、当該商店街において自立的に継続して取り組む事業として、施設やサービスの利用者数、採算性等を確認するために必要な調査・分析事業

(2): 自立促進支援事業

(1)の調査(もしくは同程度の独自の調査事業)等の一定の根拠やデータを踏まえて行う、地域住民等のニーズや当該商店街等を取り巻く外部環境の変化に適合した新たな取り組みにより、商店街等が有する地域コミュニティ機能、買い物機能の維持・強化を図る事業

○対象者：商店街組織または商店街組織と民間事業者の連携体

○補助率等：補助対象経費の2/3以内

(上限額)：(1)：自立促進調査分析事業・・・500万円

(2)：自立促進支援事業・・・2億円

(下限額)：(1)：自立促進調査分析事業・・・100万円

(2)：自立促進支援事業・・・100万円

○支援スケジュール：募集期間 平成28年3月11日～4月27日

○お問い合わせ先：

<愛知県、岐阜県、三重県> 中部経済産業局商業振興室 (TEL:052-951-0597)

<静岡県> 関東経済産業局商業振興室 (TEL:048-600-0318)

<福井県> 近畿経済産業局流通・サービス産業課 (TEL:06-6966-6025)

○施策の詳細は下記URL参照：

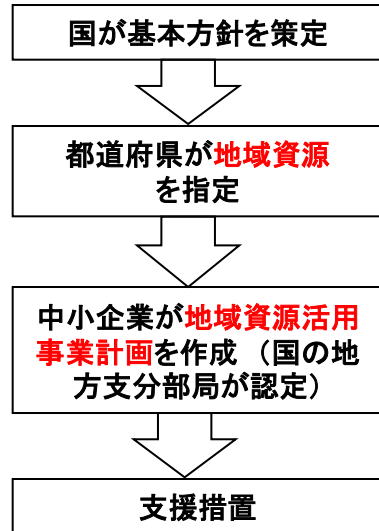
<http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/2016/160311machinaka.htm>

11. 中小企業地域資源活用プログラム

【概要】

1. 「中小企業地域資源活用促進法」に基づく支援
(域外市場を狙った新商品開発等の開発・事業化に対する支援)

2. その他の支援
(地域資源を活用した新たな取組を掘り起こすための支援等)



- 試作品開発等に対する補助金(ふるさと名物等応援支援事業)
- 政府系金融機関による低利融資
- 信用保証枠の拡大
- 投資育成株式会社法に係る特例
- 食品流通構造改善促進機構の債務保証等
- 専門家等によるアドバイス等
- 中小機構・JETRO・国際観光振興機構による販路拡大支援

★ポイント

- 地域の「強み」となる地域資源を、地域主導で掘り起こす取組を支援
- マーケティング、ブランド戦略に精通した人材・仕掛人
- 産学官連携、農工連携など、従来の垣根を超えて、地域の力を結集
- 首都圏など大都市、更には海外市場を視野に。

【目的】

地域の中小企業による地域資源(観光資源等)を活用した新商品・新サービスの開発・販売を促進することを目的とする。

【事業内容(補助金・委託費)】

ふるさと名物等応援支援事業

地域資源を活用して商品開発等に取り組む中小企業等に対し、試作品開発、展示会出展等に係る費用の一部を補助します。

〔法律による事業計画の認定が必要〕

○対象者 : 中小企業、組合など

○補助率等 : 2/3 (上限500万円)

○支援スケジュール :

募集期間(平成28年度の場合)

1次:平成28年2月 9日~3月 4日

2次:平成28年4月27日~5月27日(年によっては2次募集なし)

○お問い合わせ先 :

〈愛知県・岐阜県・三重県〉中部経済産業局産業部経営支援課 TEL:052-951-9521

〈静岡県〉関東経済産業局産業部経営支援課 TEL:048-600-0332

〈福井県〉近畿経済産業局産業部産業課産業振興室 TEL:06-6966-6054

○施策の詳細は下記URL参照:

<http://j-net21.smrj.go.jp/index.html>

事業実施事例

3類型	観光資源
地域資源名	<ul style="list-style-type: none">立山連峰立山黒部アルペンルート富山米玉殿の湧水越中瀬戸焼
地域	富山県立山町
認定日	平成28年2月3日
所管省庁	農林水産省、経済産業省、国土交通省

会社名:

株式会社たてやま * 中新川郡立山町

(法人番号9230001014249)

立山黒部貫光株式会社 * 富山市

(法人番号3230001001632)

米っ粉倶楽部株式会社 * 中新川郡立山町

(法人番号6230001015844)

農事組合法人食彩工房たてやま * 中新川郡立山町

(法人番号9230005003256)

株式会社大観峯 * 中新川郡立山町

(法人番号1230001006484)

越中瀬戸焼 四郎八窯 * 中新川郡立山町

HP: <https://www.yoshimine.or.jp/>

事業名:

「立ち寄りたい町“たてやま”ベースキャンプ化プロジェクト」による
着地型観光商品等の開発・提供事業

事業概要(地域産業資源の活用)

立山町は「立山黒部アルペンルート」を擁しており、山岳地帯は観光地として知名度が高い一方、中心市街地となる平野部一帯は山岳地帯へのアクセス通過地となり観光誘致に課題が存在していた。

本事業では、立山連峰等の観光資源に加え「玉殿の湧水」「富山米」等の資源を活用し、立山町一帯で競技スポーツのアスリートや山岳旅行の拠点(ベースキャンプ)化することを目的として着地型観光事業に取り組む。

新たな需要の開拓の見通し(市場性、販路、商品の特性)

◆市場性

トレッキングやトレイルラン、ヒルクライムなど、自然のなかで行うスポーツにも注目が集まってきており、市場性は見込める。

◆需要の開拓の方針

首都圏等の都市圏生活者で、アウトドアスポーツを行っている階層に向け、旅行会社等とタイアップした需要の開拓。

◆商品の特性

観光の拠点としてだけでなく、栄養学やスポーツトレーナーとも協力体制を構築しており、本格的なアスリートにも対応可能。

地域を挙げた取組と協力者・関係事業者等との連携

本事業は、立山町の平野部エリアにおいて観光誘致を図る取組みであり、地元企業や町観光協会、町商工会及び立山町商工観光課等とも連携して事業を推進する。



【立山連峰】



【立山黒部アルペンルート】



【立山アルペンヒルクライム】

12. TPP対策JAPANブランド等プロデュース支援事業（MORE THAN PROJECT）

【事業概要】

日本の技術や生活文化の特色を生かした魅力ある商材を有する中小企業が、海外のライフスタイルやニーズ等に詳しい外部人材（プロジェクトマネージャー、デザイナー等）を活用し、TPP協定に参加している国の市場獲得を目指して「市場調査、商材改良、PR・流通」まで一貫してプロデュースするプロジェクトを支援するための費用を補助。

【事業イメージ】

○プロデュース事業

海外のライフスタイルやニーズ等に詳しい「外部人材」を活用し、TPP協定に参加している国の市場獲得を目指して「市場調査、商材改良、PR活動、海外販路開拓」を一貫してプロデュースする事業。

○プロデュース活動促進プラットフォーム構築事業

中小企業が、海外市場を獲得するために「市場調査、商材改良、PR活動、海外販路開拓」を一貫してプロデュースする取組み等を行うにあたり、参考となる情報の提供を行うプラットフォームを構築。

○海外展開ネットワーク構築支援事業

各プロジェクトの進捗状況の確認、採択したプロジェクト間の連携促進、海外展開に資するネットワークの構築・拡などを目的とした会議を開催。

○総合PR・ブランディング事業

各プロジェクト及びプラットフォームについて、広く国の内外において周知されるよう、事業の公式WEBサイト（日本語及び英語）の開設・運営、PRイベント（国内及び海外）の実施、リーフレットの製作等を通じて、総合的なPR事業を展開。

MORE THAN
FUJIYAMA, SUSHI,
SAMURAI, GEISHA
PROJECT

【目的】

日本の技術や生活文化の特色を生かした魅力ある商材を有する中小企業が、海外のライフスタイルやニーズ等に詳しい外部人材を活用し、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定に参加している国の市場獲得を目指して「市場調査、商材改良、PR活動、海外販路開拓」を一貫してプロデュースする取組みを行う事業に係る経費に対して、当該費用の一部を助成することにより、中小企業の海外市場獲得に寄与し、ひいては地域経済の活性化に資することを目的とします。

○対象者： 中小企業者等

○補助率等： 定額補助（10/10）

○支援スケジュール：

募集期間：平成28年4月1日～4月27日（平成27年度補正予算公募終了）

○事務局：株式会社ロフトワーク TEL：03-5459-5123

○お問い合わせ先：

<愛知県、岐阜県、三重県>

中部経済産業局 流通・サービス産業課 TEL：052-951-0598

<静岡県> 関東経済産業局 クリエイティブ・コンテンツ産業室 TEL:048-600-0346

<福井県> 近畿経済産業局 クリエイティブ産業ユニット TEL:06-6966-6053

○施策の詳細は下記URL参照：<http://www.loftwork.jp/home/ideas/morethan.aspx>

事業実施事例

株式会社マルジュー（平成27年度）
（愛知県）

シンガポールでデザインし、ローカライズした商材（生活雑貨）を現地市場へ投入。現地で新たに開催する常設展や商業施設で住空間を総合的にコーディネートした提案を行い、さらなるニーズを獲得。



合同会社上出瓷藝（平成26年度）
（石川県）

上出長右衛門窯による九谷焼を中心とした日本の工芸品とそれに付随する文化を、ギャラリーショップ「NAKANIWA」を基点として展開。日本の伝統工芸を現代風にアレンジして展示・販売。



株式会社山陽（平成26年度）
（岐阜県）

古くからウール素材の産地として有名な「尾州」地域の撚糸技術や生地加工技術を活かし、若手ディレクターのアイデアで新商品を開発。ヨーロッパ展示会出展およびPR／取引を実施。



横山興業株式会社（平成26年度）
（愛知県）

燕市のステンレス加工技術と豊田市の高精度金属研磨技術から、なめらかな泡立ちを実現するカクテルシェーカーを開発。パーツブランド「BIRDY.」として、カクテルの本場であるヨーロッパ諸国に展開。



平成27年度JAPANブランドプロデュース支援事業 プロジェクト一覧

マルジュー（繊維製品企画・製造・販売） × **KCmitF 大谷啓介**

シンガポールで住空間を総合的にコーディネートした提案を（愛知）

ワ・ミニオン（子供服・子供用品の販売） × **ビーボックス 平松和浩**

日本の「かわいい」を世界中の子供たちへ（東京）

ウォームハートカンパニー（犬用衣服などの販売） × **G.E.ユナイテッド 溝口浩司**

メイド・イン・ジャパンの商品をペットの世界的市場・アメリカへ（東京）

アレグリー（イ草を使った地場産品の卸・販売） × **トランセント 大滝敦**

希少素材・七島イの工芸品をアメリカのハイエンド向けに展開（大分）

タナカマイスター（刃物・金物の卸・販売） × **シーラカンス食堂 小林新也**

250年近い伝統を持つ播州刃物を研ぎ師の育成で世界中の使い手へ（兵庫）

WPPC（苔玉などの生産・販売） × **モア・トゥリーズ・デザイン 水谷伸吉**

苔商材をパリやニューヨークで販売、人工栽培技術を海外に展開（新潟）

ダイイチ（播州そろばんの企画・製造・販売） × **トランクデザイン 堀内康広**

伝統ある教育文化「算盤学習」を世界の教育文化に（兵庫）

三嶋化学工業（石鹼の製造・販売） × **Mirai Clinical LLC 林ココ**

伝統製法で作られた透明柿渋石鹼をアメリカで販売（大阪）

聖酒造（日本酒の製造・販売） × **WAKAZE 稲川琢磨**

日本酒を世界中の幅広いユーザーへ発信（群馬）

工房織座（ストールなどの製造・販売） × **スプレッド 小林弘和**

ストールブランド「ITO」をヨーロッパへ！（愛媛）

かすがいジャパン（地域創生） × **Home Island Project 大安羽生子**

独特な風合いの手漉き和紙を海外のインテリア商材に！（愛媛）

Knot（オリジナル時計の企画・製造販売） × **LLC. startin' blue 宮木健二**

リストバンドで日本の伝統技術・文化を世界へ発信！（東京）

太洋塗料（塗料の製造・販売） × **RKDS 小関隆一**

従来の塗料の概念を逆転させた“はがせる”水性塗料をヨーロッパのディスプレイに！（東京）

13. 地域発コンテンツ海外流通基盤整備事業（JLOP）

【事業概要】

- 地域発コンテンツ等の海外展開に必要な、字幕・吹き替え等の現地化（ローカライズ）や国際見本市への出展等のプロモーションに対する補助を実施。
- 地域発コンテンツ等の海外展開を促進し「日本ブーム創出」にともなう「関連産業の海外展開の拡大」「訪日観光等の促進」につなげる。

【事業イメージ】（平成26年度補正J-L0P+の事例）

○コンテンツが主体となって海外展開を促進する事業



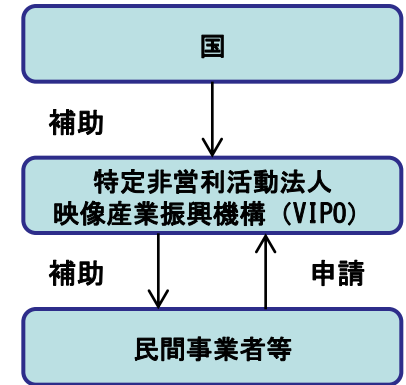
富山テレビ放送
富山県をテーマにした旅番組とドキュメンタリー番組をローカライズ！

○コンテンツを有効活用して海外展開を促進する事業



北陸朝日放送
マレーシアで開催された十五夜の月見をフィーチャーしたイベントにおいて、マレーシアのテレビ局と共同制作した石川県の観光地・食文化・物産品などの魅力を伝える番組放映や、番組内で紹介された物産品の販売を行った。

【事業スキーム】



【目的】

地域発コンテンツ等の海外展開に必要な、字幕・吹き替え等の現地化（ローカライズ）や国際見本市への出展等のプロモーションに対する補助を通じて、地域発コンテンツ等の海外展開を促進し「日本ブーム創出」にともなう「関連産業の海外展開の拡大」「訪日観光等の促進」につなげる。

【事業内容】

- コンテンツが主体となって海外展開を促進する事業
コンテンツを海外用にローカライズする、コンテンツを主体に海外展開する、コンテンツを海外で宣伝する、広報のために招聘する等の事業に対して支援。
- コンテンツを有効活用して海外展開を促進する事業
コンテンツを活用した海外展開、コンテンツを活用したインバウンド施策、広告出稿等の事業に対して支援。

○対象者：日本の法令に基づき設立された法人、地方自治法で定められた地方自治体等

○補助率等：1/2（ただし、申請者条件が満たされる場合であって、地域経済活性化に特に資する事業と審査委員会が認定する場合は2/3）

○支援スケジュール：隔週金曜日に締め切り、2週間以内に採否を通知（予算がなくなり次第終了）

○事務局：特定非営利活動法人 映像産業振興機構（VIPO）

○お問い合わせ先：

<愛知県、岐阜県、三重県>

中部経済産業局 流通・サービス産業課 TEL：052-951-0598

<静岡県> 関東経済産業局 クリエイティブ・コンテンツ産業室 TEL：048-600-0346

<福井県> 近畿経済産業局 クリエイティブ産業ユニット TEL：06-6966-6053

○施策の詳細は下記URL参照：<https://jlop.jp/>

14. 地域発コンテンツの広域発信支援事業

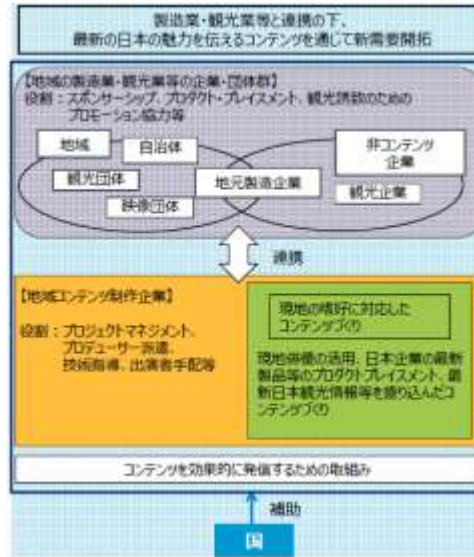
【事業概要】

地域の製品やサービス・観光資源の魅力を広域的にPRするため、コンテンツ制作企業と製造・観光事業者等が企業連携体（コンソーシアム）を形成して行うプロモーション映像等（実写・アニメ等）のコンテンツづくりに対して支援を行う。

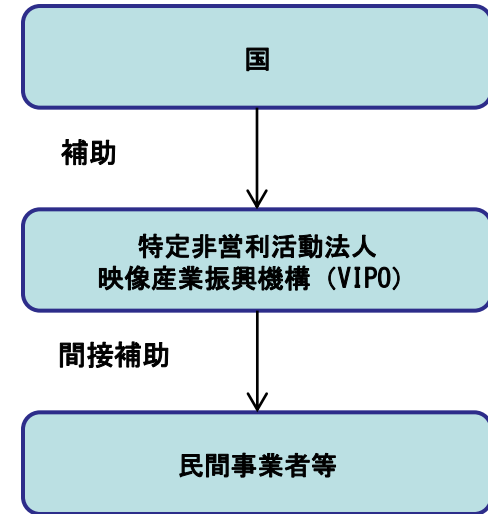
【応募資格（申請者）】

- ① 日本に拠点を有している法人
- ② 本業務を円滑に遂行するために必要な組織・人員等を有し、かつ、資金等についての十分な管理能力を有していること
- ③ コンテンツ制作についての十分な知識・経験を有している者
- ④ コンテンツ制作企業と製造・観光事業者等の併せて3者（組織・団体含む）以上が企業連携体（コンソーシアム）を形成していること

【事業イメージ】



【事業スキーム】



【目的】

地域の製造・観光事業者等とコンテンツ制作企業が一体となって、製品やサービス・観光資源の魅力をPRし、地域の製造・観光事業者等の広域販路開拓を促進するプロモーション映像等の制作等を行い、コンテンツ産業の振興と地域経済活性化を促進することを目的としています。

【事業内容】

地域の製品やサービス・観光資源の魅力を広域的にPRするため、コンテンツ制作企業と製造・観光事業者等が企業連携体（コンソーシアム）を形成して行うプロモーション映像等（実写・アニメ等）のコンテンツづくりに対して支援を行う。

○対象者：民間事業者等

○補助率等：原則1/2（但し、申請者条件が満たされる場合であって審査委員会において特に地域経済活性化に資すると認められる場合：2/3）

○支援スケジュール：

募集期間 平成28年6月15日～7月5日

○事務局：特定非営利活動法人映像産業振興機構（VIPO）

○お問い合わせ先：

<愛知県、岐阜県、三重県>

中部経済産業局 流通・サービス産業課 TEL：052-951-0598

<静岡県> 関東経済産業局 クリエイティブ・コンテンツ産業室 TEL：048-600-0346

<福井県> 近畿経済産業局 クリエイティブ産業ユニット TEL：06-6966-6053

○施策の詳細は下記URL参照：<http://www.vipo.or.jp/news/10429/>

15. ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金

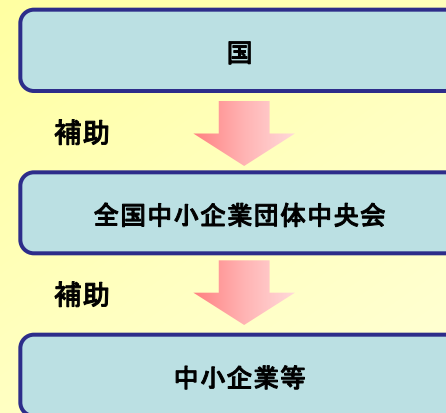
【事業概要】

国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、認定支援機関（税理士や地元金融機関等）と連携して、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等を支援します。

【事業イメージ】

- 革新的サービス・ものづくり開発支援（補助率 2/3）
 - 一般型 補助上限額:1,000万円
中小企業が行うサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援。
※複数社による共同事業は、企業数に応じて補助上限額を引上。
（共同事業の補助上限額：個社の補助上限額×5社）
 - 小規模型 補助上限額:500万円
小規模な額で行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を支援。
- サービス・ものづくり高度生産性向上支援（補助率 2/3）
補助上限額:3,000万円
IoT等の技術を用いて生産性向上を図る設備投資等を支援。

【事業スキーム】



【目的】

国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、認定支援機関と連携して、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等を支援します。

【対象要件】

- 革新的サービス・ものづくり開発支援
「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。
- サービス・ものづくり高度生産性向上支援
上記1.の革新的なサービス開発・試作品開発・プロセス改善であって、IoT等を用いた設備投資を行い生産性を向上させ、「投資利益率」5%を達成する計画であること。

○対象者：中小企業・小規模事業者

○補助率等：2/3以内

○支援スケジュール：募集期間 平成28年2月5日～4月13日

○事務局：全国中小企業団体中央会

○お問い合わせ先：

「革新的サービス」については以下へお問い合わせください。

<愛知県、岐阜県、三重県>

中部経済産業局 流通・サービス産業課 TEL：52-951-0598

<静岡県> 関東経済産業局 産業技術課 TEL：048-600-0236

<福井県> 近畿経済産業局 クリエイティブ産業ユニット TEL：06-6966-6053

○施策の詳細は下記URL参照

<http://www.chuokai.or.jp/josei/27mh/27mh-index.html>

事業実施事例

平成25・26年度補正ものづくり・商業・サービス革新事業の活用事例

観光

タブレット端末を利用した訪日外国人向けの交通安全サービス開発

- 自動車、二輪車の販売、整備、修理サービス事業者の取組。
- 観光やビジネスで日本を訪れた外国人ドライバーが、場所を選ばず、手軽に日本の交通安全教育を受けることができる教材を開発し、訪日外国人観光客に提供する事業。

補助対象経費：機械装置の導入、調査費用等

ガイドライン：新規顧客層への展開、IT利活用〈Ⅰ〉等

観光

訪日外国人に向けた伝統工芸文化体験の多言語発信

- 伝統工芸体験をテーマとした観光施設運営事業者の取組。
- アプリによる、伝統工芸体験の多言語対応や魅力あるコース情報の提供等を通じて、訪日外国人観光客の満足度向上を図る事業。

補助対象経費：機械装置の導入等

ガイドライン：サービス提供プロセスの改善、IT利活用〈Ⅱ〉等

飲食

イスラム圏からの観光客・在日ムスリムの飲食市場の獲得を目指したハラル料理の提供

- ライブ等を行えるステージを併設した飲食店の取組。
- ハラル認証を取得し、これまで顧客対象とならなかったイスラム圏からの観光客や在日ムスリムの集客を図る事業。

補助対象経費：新サービス実施に必要な機器の導入等

ガイドライン：新規顧客層への展開、独自性・独創性の発揮(注)

(注)ガイドラインの方法は、推測して記載。

宿泊

温泉施設へ水処理装置を導入し、安全な温泉水を提供

- 和風旅館を経営する事業者の取組。
- 水処理設備を導入により、薬剤の投与量を大幅に削減でき、安全で肌ざわり感のよい温泉水を使用した温泉施設を提供することで、顧客満足度を向上させる事業。

補助対象経費：機械装置の導入

ガイドライン：顧客満足度の向上、サービス提供プロセスの改善等

「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」における、労働生産性を向上するための以下の2つの方向性とそれらを実現する手法を用いて行う、革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善に対して支援を実施。

付加価値の向上

(1)新規顧客層への展開 (2)商圏の拡大 (3)独自性・独創性の発揮 (4)ブランド力の強化 (5)顧客満足度の向上
(6)価値や品質の見える化 (7)機能分化・連携 (8)IT利活用(Ⅰ)(付加価値向上に繋がる利活用)

効率の向上

(9)サービス提供プロセスの改善 (10)IT利活用(Ⅱ)(効率化に繋げるための利活用)

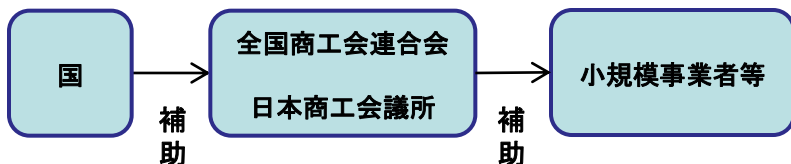
16. 小規模事業者持続化補助金

出典：小規模事業者の経営計画作成・実践事例集（日本商工会議所、全国商工会連合会）

【事業概要】

小規模事業者のビジネスプランに基づく経営を推進するため、商工会・商工会議所と一体となって経営計画作成し、販路開拓に取り組む費用を支援します。
また、小規模事業者の経営を筋肉質にしていくことを目指して、業務効率化・生産性向上に向けた取組も支援の対象とします。

【事業スキーム】



【活用事例】

チラシ・パンフ作成

＜多言語パンフで販路拡大期す＞

○老舗の酒店の取組

自社ブランド焼酎を地元でしか購入できない地域限定のプレミアム焼酎として販売していたものを富士山が世界遺産登録されたのを機に外装を一新し、外国人にも分かる多言語パンフレットを作成



補助事業名：富士山世界遺産登録に伴うPRポスター・多言語パンフレット作成

＜ターゲットを絞ったパンフレット・チラシ作成で誘客＞

○温泉地にあるホテルの取組

料理と接客面での強みを営業戦略に活かし、祝いに特化したパンフレットや同窓会小旅行プラン等ターゲットを絞ったチラシを作成



補助事業名：慶事宴会向けパンフレット作成、同級会プランチラシ作成と広告宣伝

HP作成

＜英語でHP閲覧して世界中から外国人客＞

○温泉地にある老舗旅館の取組

HPの内容を外国人向けに充実させ、英語で閲覧可能にし、併せて英語のパンフレットも作成したパンフレットは市内の観光案内所等で配布



補助事業名：東京五輪へ向けて、海外からのお客様に別府温泉の良さを知ってもらい、別府市への海外からの旅行者を誘致するためのホームページリニューアル事業

＜携帯端末で予約可能に／貸別荘の利用者が増加＞

○リゾートエリアにある貸別荘の取組

HPをリニューアルし、携帯端末からアクセスしやすい環境を整備併せて貸別荘の魅力を紹介するリーフレットを作成し、近郊の道の駅頭に配布



補助事業名：集客力アップにむけた宣伝媒体の拡充

空き店舗を販売拠点に

＜若手作家のアート展示で、商店街の活力取り戻す＞

○焼き物産地に隣接する窯元の取組

空き店舗を改装し、若手作家の発表の場として活用2階はアート展示などイベントスペースとし、展示販売を実施



補助事業名：販路拡大と若者支援のための川棚町コミュニティ拠点づくり事業のための店舗改装

【目的】

小規模事業者のビジネスプランに基づく経営を推進及び、小規模事業者の経営を筋肉質にしていくことを目指します。

【事業内容】

小規模事業者が、商工会・商工会議所と一体となって経営計画作成し、販路開拓に取り組む費用を支援します。

○対象者：小規模事業者等

○補助率等：2/3

○支援スケジュール：

募集期間 平成28年2月26日～5月13日（平成27年度補正予算公募終了）

○事務局：日本商工会議所、全国商工会連合会

○お問い合わせ先：

中小企業庁 経営支援部 小規模企業振興課 TEL：03-3501-2036

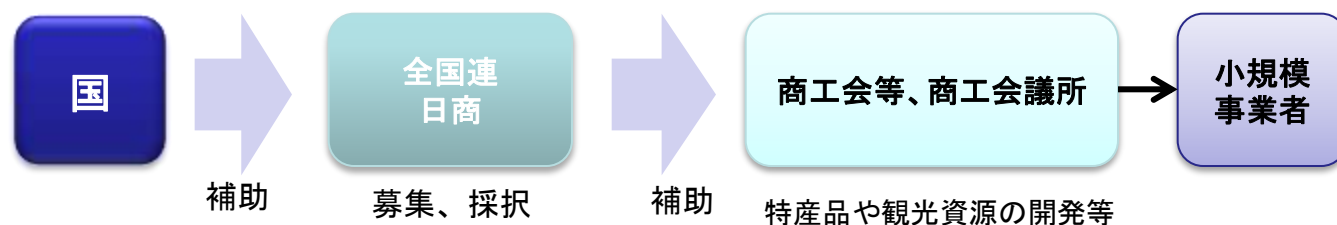
○施策の詳細は下記URL参照：

〈商工会〉 http://www.shokokai.or.jp/?post_type=annais&p=3224

〈商工会議所〉 <http://h27.jizokukaho.jokin.info/>

17. 小規模事業者地域力活用新事業全国展開支援事業

「小規模事業者地域力活用新事業全国展開支援事業」は、地域の小規模事業者が、地域の資源を活用して、全国規模のマーケットを視野に入れた新事業展開を支援するため、商工会・都道府県商工会連合会・商工会議所が小規模事業者等と協力して行う特産品開発や観光開発及び地元自治体等と一体となって取り組む、地域の課題解決に資する事業（コミュニティビジネス等）などの取組に対し幅広い支援を行う事業



【目的】

地域内の小規模事業者等の育成、地域経済活性化に向けた事業活動を推進するため、地域資源を活用した新たな特産品や観光商品の開発ならびに開発した商品の販路開拓を支援する。地域内のみならず、訪日外国人旅行者を含めた地域外からの市場を創り出し、全国に向けた販路拡大を目指す。

【事業内容】

平成18年度より全国各地の商工会議所、商工会が全国規模のマーケットを視野に入れて取り組む新たな特産品開発や観光開発、地域課題を解決するコミュニティビジネスに関する取り組みに対して展示商談会の開催や専門家派遣などを通じた支援を実施。観光客の増加を始め、高い波及効果を上げている。

○対象者：商工会議所・商工会

○補助率等：
①調査研究事業〈定額補助〉 1件あたり上限500万円
②本体事業1年目〈2/3補助〉（通常案件）1件あたり上限800万円
（共同実施案件）1件あたり上限1000万円
③本体事業2年目〈1/2補助〉（通常案件）1件あたり上限600万円
（共同実施案件）1件あたり上限750万円

○募集期間：平成28年2月18日～3月25日（日本商工会議所）
：平成28年3月8日～3月25日（全国商工会連合会）

○事務局：日本商工会議所、全国商工会連合会

○お問い合わせ先

〈愛知県、岐阜県、三重県〉	中部経済産業局産業部中小企業課	TEL052-951-2748
〈静岡県〉	関東経済産業局産業部経営支援課	TEL048-600-0331
〈福井県〉	近畿経済産業局産業部産業振興室	TEL06-6966-6054

事業実施事例

①【「健康増進型・ヘルスツーリズム」モニターツアーin大府】

(平成27年度本体事業1年目)

大府商工会議所

○概要

大府市は、市政発足から「健康都市」を掲げ、WHO健康都市連合に加盟し、ウェルネスバレー構想の実現に取り組んでいる。健康を切り口とした観光振興は、他地域との差別化が図られると共に、地域づくりの一助にもなると考え、「健康ちょい旅inおおぶ」に取り組んだ。健康づくりと観光旅行を同時に体験できるモニターツアーを4コース【①大府七福神めぐり、②食と運動からの健康づくり、③金メダルのまちめぐり、④大府盆梅展といちご狩り】を設定し、共通メニューとして、あいち健康プラザにて運動能力や健康チェック、健康について学び、各コース共、健康等に配慮した食事処・お店、地域の健康につながる歴史・文化施設などを巡った。



「あいち健康プラザ」にて簡易健康診断受診の様子



「げんきの郷・だんらん亭」の健康食メニュー“身土不二”

②【「熊野遺産」産業化プロジェクト】

(平成27年度本体事業1年目)

熊野商工会議所

○概要

高速道路の開通を機に、熊野の自然遺産、歴史文化遺産、産業遺産などを結び付け、資産化していく計画。観光都市としての地位を固め、産業化に導くための取り組みを行っている。観光開発においては、平成26年度に市内の観光施設においてアンケート調査を行い、その結果をもとに、平成27年度は県内の中勢地域から北勢地域の一般の方々を対象にした「モニターツアー」を開催した。特産品開発においても、同アンケート調査の結果をもとに、観光客が持つ「熊野」のイメージや求めるイメージに合わせた新商品の開発を行った。



モニターツアーの様子



「熊野のはさみ焼き」の試作品



18. 地域団体商標制度

地域ブランドの商標保護

昨今、全国各地域において、特色ある地域づくりの一環として地域ブランド振興が盛んに行われております。

それら地域ブランドの多くが、地域の特産品等にその産地の名称を含んだブランドであり、地域名と商品・サービス名からなるものです。

「地域団体商標」は、これらの地域ブランドを商標権として保護し、地域活性化に資するために設立された制度です。

例) ○○りんご
○○味噌



地域の名称 + 商品（サービス）の普通名称

例) ○○焼
○○温泉



地域の名称 + 商品（サービス）の慣用名称

商標権の三大メリット！



さらに地域団体商標には こんなメリットも！

地域全体や
構成員の
結束強化・
ブランド意識
の向上

模倣品被害
の軽減

商品・
サービスの
宣伝・
イメージアップ

- 対象者：①事業協同組合等の特別の法律により設置された組合
②商工会 ③商工会議所 ④NPO

○お問い合わせ先

- <愛知県、岐阜県、三重県>
中部経済産業局地域経済部特許室
TEL 052-951-2774
- <静岡県>
関東経済産業局地域経済部特許室
TEL 048-600-0239
- <福井県>
近畿経済産業局地域経済部特許室
TEL 06-6966-6016



○施策の詳細は下記URL参照：

https://www.ipa.go.jp/torikumi/t_torikumi/t_dantai_syouhyou.htm

「地域団体商標事例集2016」（特許庁）

19. 官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業

官民連携の必要性

各地域の個性や強みを活かし、特色ある地域の成長を図るためには、官民が連携し、民間の投資や活動の効果を最大限に引き出して、民間の設備投資等と基盤整備を一体的に行うことが必要。

制度の趣旨

地方公共団体が行う社会基盤整備において、官民が連携し、民間の投資や活動と一体的に実施することにより、観光振興等地域の活性化に加え、地域の防災力を向上させる事業について、事業化検討経費を支援。

対象事業

(1) 民間の事業活動等と一体的に行うことにより、優れた効果の発現や効率性が期待できる国土交通省所管の基盤整備事業（道路、海岸、河川、港湾、都市公園、鉄道、空港等公共土木施設）の事業化に向けた必要な検討経費を支援（基礎データ収集、需要予測、概略設計、整備効果検討等）

(2) 公共土木施設に再生可能エネルギーを導入して必要電力を確保する検討を行う場合には、公共土木施設への再生可能エネルギー導入に必要な検討経費を支援（施設に必要な電力量の把握、発電設備（太陽光パネル等）の設置を伴う実証実験等）

（H27年度からの運用拡充内容）

官民連携事業をより効率的・効果的に推進するため、基本構想等の検討に加え、PPP/PFIの導入可能性及び具体的手法の検討経費についても支援対象となっている。

注：公共土木施設には、市庁舎・公営住宅・学校・病院等の施設は含まず、本調査費の対象外

【目的】

地域の経済団体等の多様な主体が自治体と連携して策定する広域的な地域戦略に資する事業について基盤整備の構想段階から事業実施段階の円滑かつ速やかな移行を支援することを目的とする。

【事業内容】

事業化に向けた必要な検討（基礎データ収集、需要予測、インフラ配置計画検討、概略設計、再生エネルギー導入に係る調査及び実証実験等）に要する費用の一部を措置。

【効果】

民間の意思決定のタイミングに合わせ、機を逸することなく事業実施段階への円滑な移行が図られ、基盤整備の効果発現を早め、民間の活力を最大限に活かすことが可能。

○対象者：

都道府県・市町村等（補助）

○補助率等：

補助1/2

○平成28年度募集スケジュール：

第1回：28年1月19日～2月26日

第2回：28年4月11日～5月13日

第3回：28年6月13日～7月15日

○お問い合わせ先：

中部地方整備局企画部広域計画課

TEL：052-953-8129

※福井県は近畿地方整備局企画部企画課

TEL：06-6942-4090

○施策の詳細は下記URL参照：

<http://www.mlit.go.jp/kokudokeikaku/kanminrenkei.html>

事業実施事例

名古屋駅における圏域交流機能検討調査

【名古屋市】

名古屋駅周辺において、圏域交流機能の強化を目的とし、民間事業者による地域ブランドを発信できる商業施設の設置等と合わせて、東西通路の整備計画検討、PPPによる公共空間の管理手法等の検討

社会資本整備

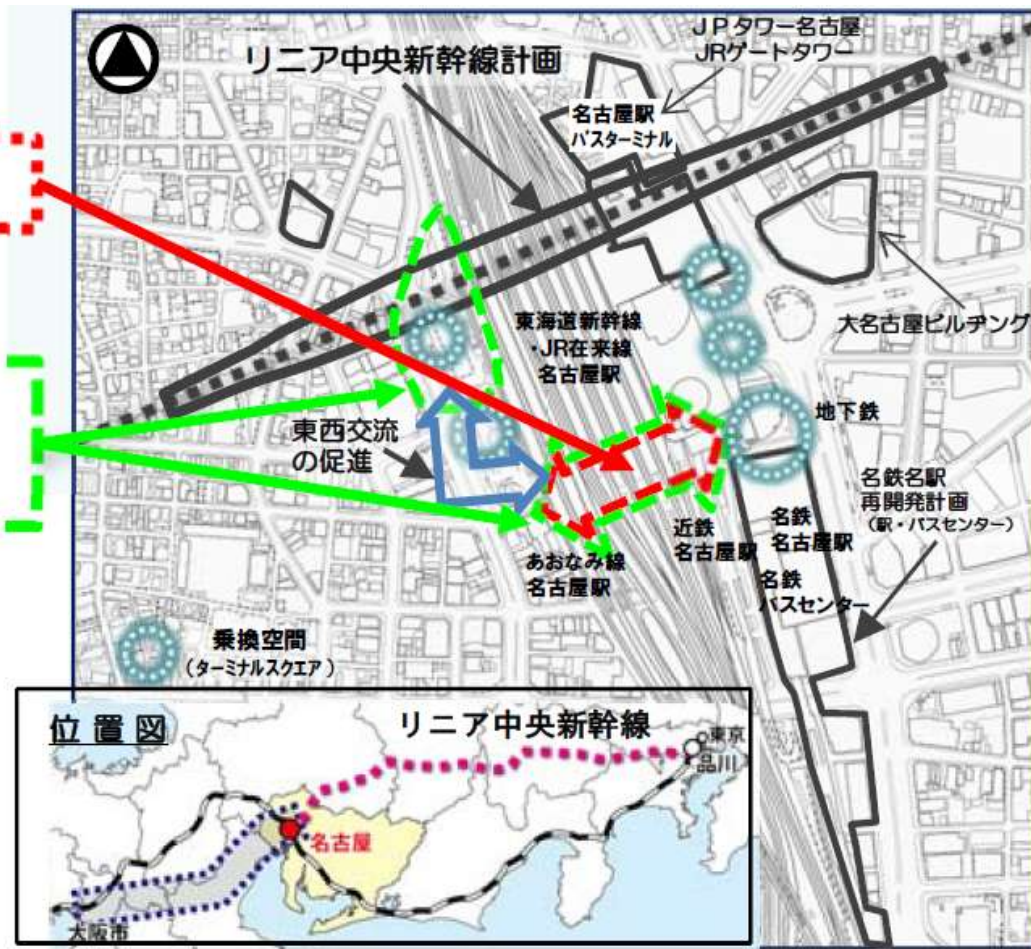
- ・ 駅東西を結ぶ歩行者通路の整備

民間の取組

- ・ 商業施設、待合・情報案内施設設置
- ・ 公共空間の維持管理（PPP）
- ・ 高速バス・観光ツアーバスの増便

【調査内容】

- ・ 東西通路の整備計画検討（歩行者通路計画検討、構造検討、歩行者流動検討等）
- ・ 東西通路のPPPによる公共空間の民間活用、事業手法、管理手法を含めたスキーム検討（魅力創出策検討、事業スキーム検討等）



事業実施事例

酒田港を拠点とした『観光立県山形』実現のための基盤整備調査

【山形県】

酒田港において、大型クルーズ船就航による地域活性化を目的とし、官民が連携して実施しているクルーズ船の誘致活動や民間事業者の受入体制強化等の取組と合わせて、大型クルーズが安全に入港するための調査や港湾設備の概略設計等

社会資本整備

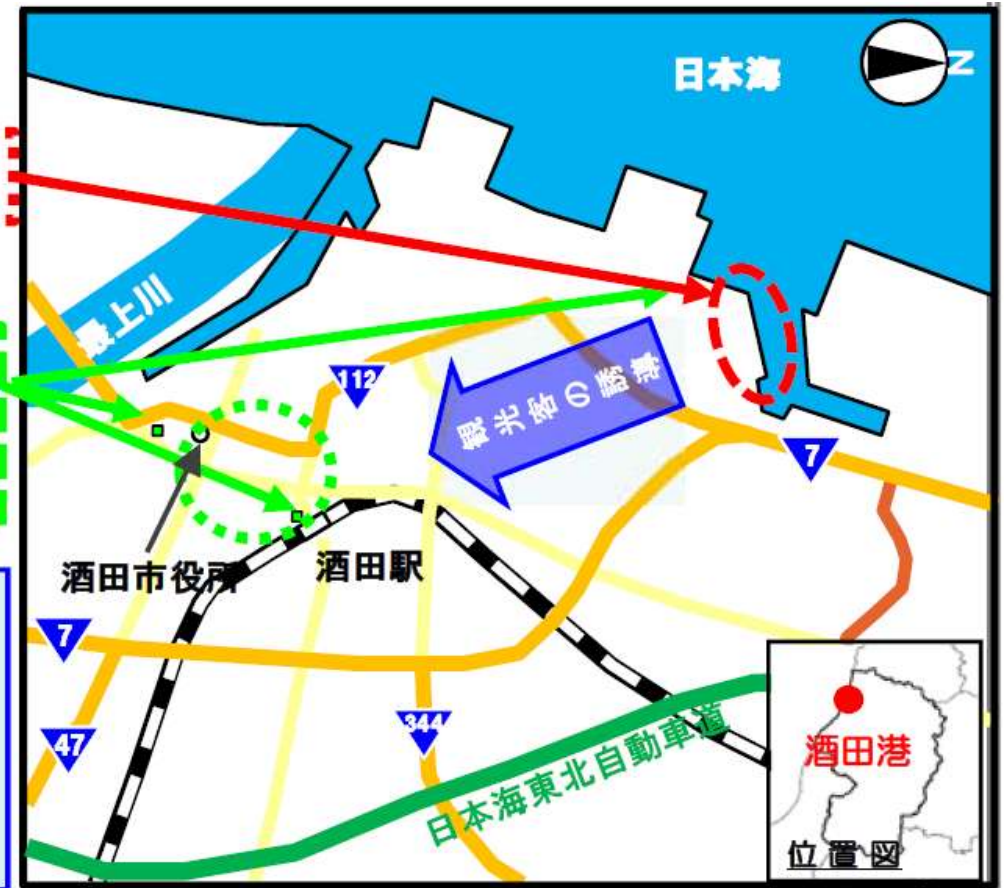
- ・大型クルーズ船に対応した港湾施設の機能強化

民間の取組

- ・外航クルーズ船の誘致活動
- ・観光情報センターを併設した商業施設の建設
- ・観光ガイドの育成や現地ツアーの開発
- ・無料Wi-fi設備を整備

【調査内容】

- ・大型クルーズ船が安全に入出港できる航行環境や船舶の操船に係る施設の確認・検討
- ・港湾設備の概略設計



20. 社会資本整備総合交付金（広域連携事業）

事業概要

複数都道府県が連携・協力して取り組む都道府県を超える広域での観光や物流の活性化を図ることが重要となっていることに鑑み、広域的地域活性化のための基盤整備等を総合的に推進し、地域社会の自立的な発展並びに国民経済の健全な発展を支援する。

対象事業

複数都道府県が連携して作成する広域的地域活性化基盤整備計画に基づく事業等

- ①基幹事業【広域連携事業】
- ②関連社会資本整備事業
- ③効果促進事業（検討調査、社会実験、標識整備等）

【広域連携事業】

- ①重点地区における民間事業者等による拠点施設の整備に関する事業と一体的に実施することが必要な事業等（道路、河川、公園、市街地調整等）
- ②拠点施設において行われる広域的特定活動に伴う人の従来又は物資の流通に対応するために必要な事業等（道路、鉄道、空港、港湾事業に限る）

【目的】

複数都道府県が連携・協力して取り組む都道府県を超える広域での観光物流を通じた地域の活性化を図る事が重要となっていることに鑑み、広域的地域活性化のための基盤整備等を総合的に推進し、地域社会の自立的な発展並びに国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

【事業内容】

- 社会資本総合整備計画の提出
（事業期間は概ね3年～5年の事業計画）
- 実施に関する計画・内訳書等の提出
（当該年度に実施する事業の計画）
- 事後評価
（交付期間終了後）

- 対象者： 都道府県
- 補助率等： 基幹事業45%
個別の法令等に規定がある場合は、当該法令等に規定する負担の割合又は補助の割合。それ以外の場合は1/2
- 支援スケジュール： 相談は随時
- お問い合わせ：
中部地方整備局広域計画課
TEL：052-953-8129
※福井県は近畿地方整備局企画部企画課
TEL：06-6942-4090

○施策の詳細は下記URL参照

http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudokeikaku_kouhukin.html

社会資本総合整備計画(広域連携事業) 計画一覧

【28計画名64計画数】(H28.4)

●: 広域観光の活性化(23計画名 51計画数)

★: 広域産業の活性化(5計画名 13計画数)

凡例

- : 広域観光の活性化 H28新規計画
- : 広域産業の活性化 H28新規計画
- : 広域観光の活性化 H28継続計画
- : 広域産業の活性化 H28継続計画

● 高速交通ネットワークを軸とした石川～福井における広域観光活性化計画(石川県・福井県)

★ 富山・石川における広域的な産業物流活性化計画(富山県・石川県)

● 飛越交流圏域活性化計画(富山県・岐阜県) **H28新規**

● 奥羽越南部広域観光活性化計画(山形県・福島県・新潟県)

★ 上信越地域における広域的産業・物流活性化(群馬県・長野県・新潟県)

● 栃木群馬長野広域的観光活性化計画(栃木県・群馬県・長野県)

★ 高規格道路(北関東・関越・圏央・東北)沿線地域における広域的産業・物流活性化(群馬県・埼玉県) **H28新規**

● 茨城栃木交流圏域における観光振興による広域的な地域活性化(茨城県・栃木県)

● 圏央道・新国道4号を軸とした茨城埼玉交流圏域活性化計画(茨城県・埼玉県) **H28新規**

● 圏央道を軸とする千葉茨城交流圏域における観光振興による広域的な地域活性化(茨城県・千葉県)

● 山梨埼玉交流圏域活性化計画(埼玉県・山梨県) **H28新規**

● 山梨長野交流圏域活性化計画(山梨県・長野県)

● 世界遺産「富士山」を中心とした山梨静岡交流圏域活性化計画(山梨県・静岡県)

● 愛知静岡交流圏域活性化計画(静岡県・愛知県)

● 福井と滋賀を結ぶ旧街道を軸とする福井滋賀交流圏域における広域観光活性化計画(福井県・滋賀県)

● 滋賀・京都交流圏域における観光・スポーツ振興による広域的な地域活性化計画(滋賀県・京都府)

● 大丹波圏域広域観光活性化計画(京都府・兵庫県) **H28新規**

● 京都・奈良・和歌山における自転車を活用した広域活性化計画(京都府・奈良県・和歌山県) **H28新規**

● 山陰海岸ジオパーク圏域広域観光活性化計画(兵庫県・鳥取県)

● 中国山地の豊かな自然を活かした広域観光活性化計画(鳥取県・岡山県)

● 尾道松江線沿線地域における観光ブランド力向上に向けた広域観光活性化計画(鳥根県・広島県)

● 北部九州地域への来訪促進戦略(広域的観光活性化)(福岡県・大分県)

★ 北部九州地域における産業活性化戦略(広域的な物流の効率性向上)(福岡県・熊本県・大分県)

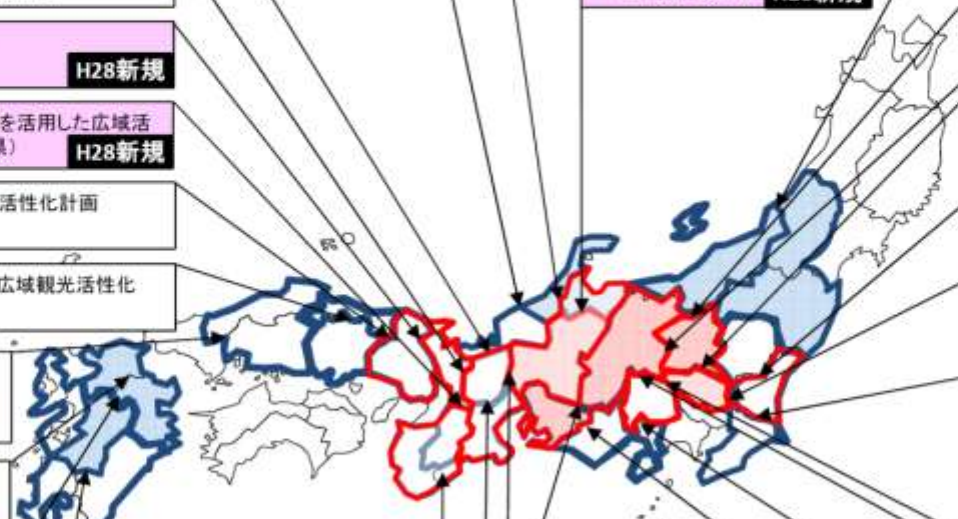
● 九州西南部地域における広域的な観光活性化(長崎県・熊本県・宮崎県・鹿児島県)

● 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」などの観光資源を活用した紀伊地域の活性化(三重県・和歌山県)

● 三重・滋賀交流圏域における広域活性化計画(三重県・滋賀県) **H28新規**

★ 愛知岐阜長野における広域的産業・物流活性化計画(長野県・岐阜県・愛知県) **H28新規**

● 岐阜・滋賀交流圏域における観光振興による広域的な地域活性化計画(岐阜県・滋賀県)



飛越交流圏域活性化計画

計画の概要

富山県と岐阜県は、世界遺産である「白川郷・五箇山合掌造り集落」のほか魅力的な観光資源を数多く有しており、「富山・岐阜交流の日」協定や「昇龍道プロジェクト」など広域観光の共同推進に力を注いでいるところである。

これに加え、北陸新幹線の開業や、東海北陸自動車道の4車線化など高速交通ネットワークの進展によって、飛騨越中エリアは更なる観光客の増加が見込まれているところである。このことから両県が連携して広域的な周遊観光ルートの道路整備などを推進し、地域振興を図る。



- 凡 例
- 拠点施設
 - 基幹事業
 - 推進枠



計画期間 平成28年度～平成32年度

目標を定量化する主な指標

交流圏域の観光客入込数の増加
 H26: 3,471万人 → H32: 3,895万人
 (424万人増、17%増)

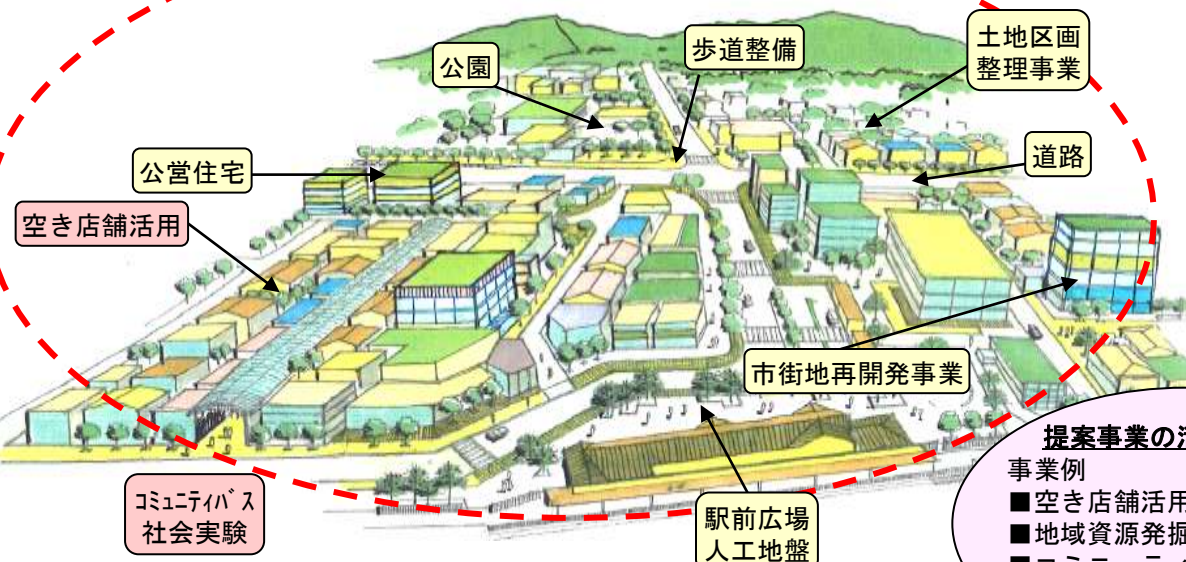
主な事業

観光拠点へのアクセス向上のための道路整備

21. 都市再生整備計画事業（旧まちづくり交付金）

地域の創意工夫を活かしたオーダーメイド型の計画実現

都市再生整備計画



にぎわいと活力のあるまちづくり

事業例

- モール化(歩行者ネットワーク軸)の整備
- 電線類の地中化
- 多目的広場の整備
- にぎわい創出イベントの支援 等



地域資源を活かしたまちづくり

事業例

- 歴史的景観の整備
- 歴史的建造物を活用した各種交流施設整備
- 観光案内所の整備
- 観光名所等案内板の整備
- 観光ボランティアガイドの充実支援 等



誰もがいきいきと暮らせるまちづくり (少子化・高齢化対策)

事業例

- 歩行空間のバリアフリー化
- 高齢者向け優良賃貸住宅
- 子育て支援センター 等



提案事業の活用

事業例

- 空き店舗活用事業
- 地域資源発掘調査
- コミュニティバス事業等
- 観光パンフレット作成



【目的】

地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした地域主導の個性あふれるまちづくりを実施し、全国都市再生を推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図る。

【事業内容】

国土交通大臣に「都市再生整備計画書」を提出し、当該計画を「社会資本総合整備計画」に記載し実施。

- 概ね3～5年で計画
- まちづくりの目的、目標の実現状況を定量化する指標を設定
- 基幹事業（従来の補助メニュー）と提案事業（ソフト事業などを含む市町村の提案に基づく事業）を組み合わせる計画
- 交付期間終了時に事後評価を実施

※当該事業は平成22年度から社会資本整備総合交付金の基幹事業の一つとして位置づけ

○対象者：市町村等

○補助率等：概ね4割（国として特に推進すべき施策に関連した地区においては45%、50%）

○支援スケジュール：相談は随時受付

前年度 6月頃:概算要望 7, 11月頃:要望内容に関する打合せ

12月頃:本要望

3月:都市再生整備計画正式提出

○お問い合わせ先：

中部地方整備局建政部都市整備課 TEL:052-953-8573

※福井県は、近畿地方整備局建政部都市整備課 TEL:06-6942-1076

○施策の詳細は下記URL参照：

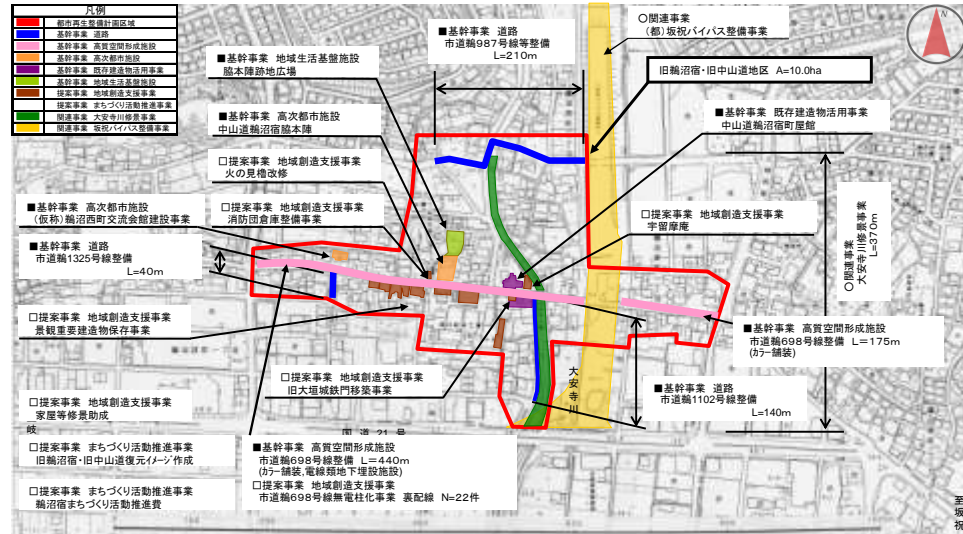
http://www.mlit.go.jp/toshi/crd_machi_tk_000012.html

事業実施事例

旧鶯沼宿・旧中山道地区（岐阜県各務原市）

《まちづくりの目標》「歴史的街道である旧鶯沼宿・旧中山道のまちなみ再生」

- ①歴史的文化遺産の活用による魅力・活気あふれるまちづくりの推進
- ②みんなが安心して楽しめる沿道空間の創出



地域創造支援事業 (宇留摩庵整備)



高次都市施設 (中山道鶯沼宿脇本陣)



既存建造物活用事業 (中山道鶯沼宿町屋館)



景観重要物保存事業



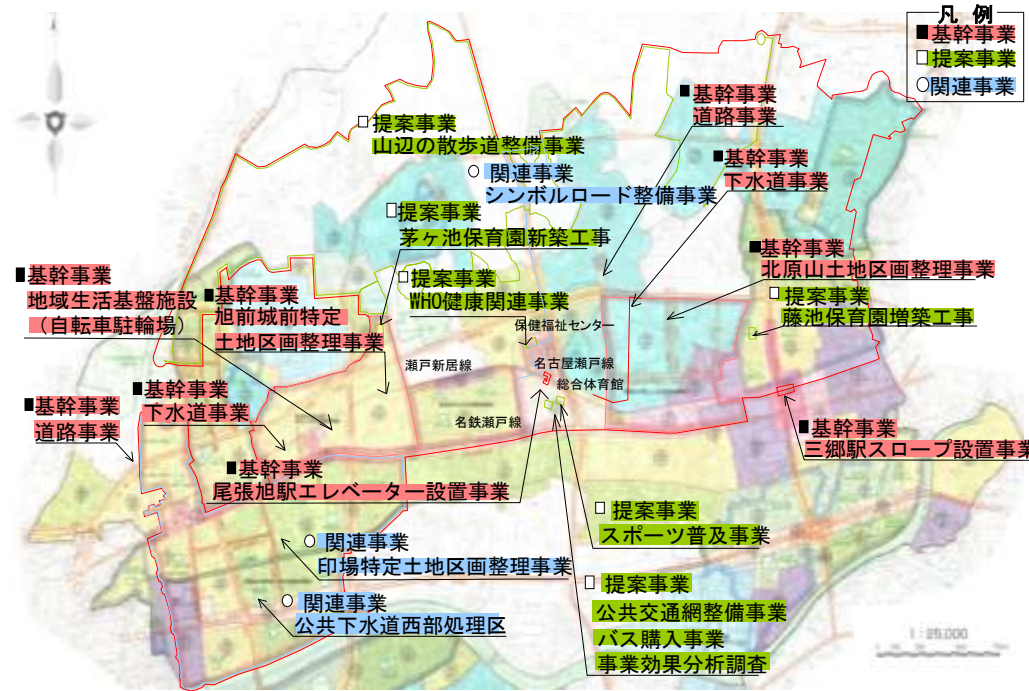
地域創造支援事業 (旧大垣城鉄門移築事業)



北部健康地区（愛知県尾張旭市）

《まちづくりの目標》「目指します、健康都市」

- ①みんなで支え合う健康のまちづくり
- ②心健やかに暮らせる安心・安全のまちづくり
- ③自然が身近に感じられるやすらぎの環境



山辺の散歩道整備事業



WHO健康関連事業



地域生活基盤施設 (自転車駐輪場)



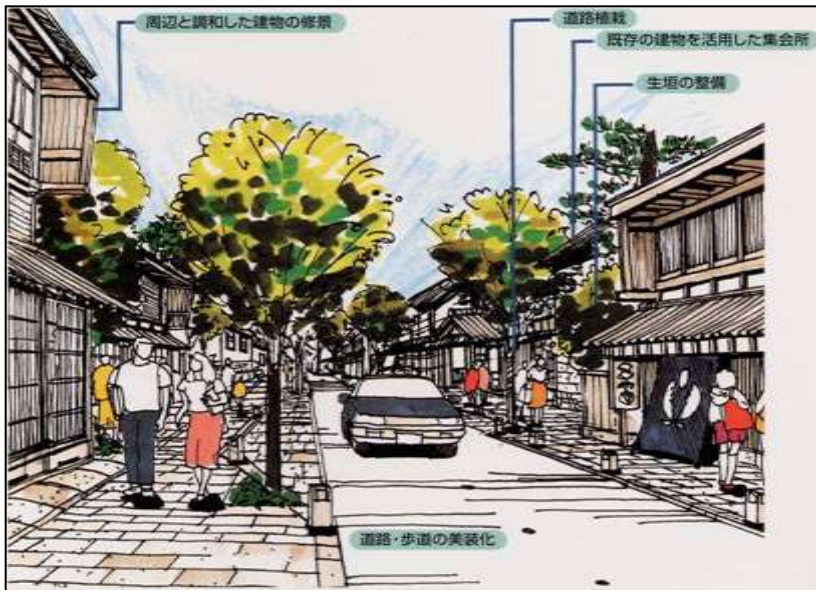
バス購入事業

公共交通網整備事業



22. 街なみ環境整備事業

街なみ環境整備事業による整備施設



公共施設（消防駐屯）の修景



小公園



専用住宅の修景



生活環境施設



道路の美装化



道路美装化・電線地中化・街路灯整備等

【目的】

住宅等が良好な景観を有していないこと等により住環境の整備改善を必要とする地区において、ゆとりとうるおいのある住宅地区の形成のため、地方公共団体が街づくり協定を結んだ住民と協力し、統一感のある街なみの形成や地区施設の整備などを行う場合に補助を行う。

【事業内容】

- (1) 地区内の権利者等で構成される協議会組織による良好な街なみ形成のため活動に対する助成
- (2) 市町村等が行う街なみ環境整備方針、街なみ環境整備事業計画の策定及び生活道路や小公園などの地区施設整備
- (3) 地区住民が行う門、塀等の移設や住宅等の修景に対する助成

※当該事業は平成22年度から社会資本整備総合交付金の基幹事業の一つとして位置づけ

○対象者：市町村

○補助率等： (1) の場合 1/2 (間接補助)
(2) の場合 1/2 (直接補助)
(3) の場合 1/3 (間接補助)

○支援スケジュール：前年度 6月頃：概算要望
12月頃：当初要望
3月頃：決定

○お問い合わせ先：

中部地方整備局建政部住宅整備課
TEL 052-953-8574

※福井県は近畿地方整備局建政部住宅整備課
TEL 06-6942-1078

○施策の詳細は下記URL参照

http://www.cbr.mlit.go.jp/kensei/jutaku_seibika/matikankyouseibi.htm

事業実施事例

(1) 地区内の権利者等で構成される協議会組織による良好な街なみ形成のための活動に対する助成



(2) 街なみ環境整備方針及び街なみ環境整備事業計画の策定、活道路や小公園などの地区施設整備



道路の美装化(三重県伊勢市)



案内板の設置(愛知県犬山市)



小公園の整備(岐阜県飛騨市)

(3) 地区住民の行う門、塀等の移設や住宅等の修景に対する助成



住宅等の外壁修景(三重県伊勢市)



門扉の修景(愛知県犬山市)

23. 歴史的風致活用国際観光支援事業

背景と課題

歴史まちづくり行政

- 歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画（歴まち計画）認定都市は、年々増加しており、現在までに全国56都市となっている。
- 「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」には、歴まち計画認定都市25都市が掲載されるなど、日本固有の歴史・文化は重要な国際観光資源である。
- 社会資本整備審議会歴史的風土部会において、「観光施策との連携など歴史まちづくり行政の新たな展開」の審議が求められている。

観光行政

- 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催により、今後訪日外国人旅行者の増加が見込まれる。
- 需要が集中している地域以外の地方都市等への需要を創出するべく、地域間の広域連携を強化して情報発信力を高めるとともに、対象市場に訴求するストーリー性やテーマ性に富んだ多様な広域ルートを開発・提供し、海外へ積極的に発信することが求められている。

日本固有の歴史・文化を活用した広域観光周遊ルート形成に向けた受入環境整備を促進

事業フロー

観光庁と連携

整備計画



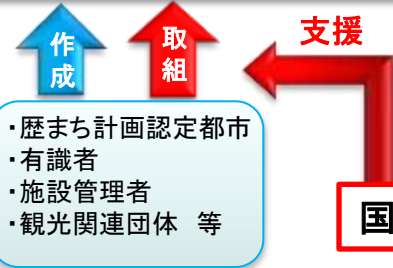
- ・データ収集分析、モニタリング
- ・案内板等の多言語化、ガイドライン策定
- ・人材の育成
- ・外国人向け体験プログラムの開発
- ・観光案内所等の機能向上等



本物の歴史・文化体験プログラムの開発



観光案内所等の機能向上



【目的】

広域観光周遊ルートの形成に向けた取組の一環として、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づく歴史的風致維持向上計画認定都市において、受入環境整備に係るソフト・ハード両面の取組に対して総合的に支援することにより、歴史的風致を活用した都市の魅力の向上及び賑わいの創出を図り、地域活性化を実現する。

【事業内容】

- 歴まち計画認定都市において、官民により構成された協議会が作成する整備計画に位置づけられた受入環境整備に係るソフト・ハード両面の取組に対して支援。
 - ・データ収集・分析、モニタリング
 - ・案内板等の多言語化、ガイドライン策定
 - ・人材の育成
 - ・外国人向け体験プログラムの開発
 - ・観光案内所等の機能向上等
- 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を見据えて、平成27年度から5年間の支援措置により整備を促進

○対象者：

広域観光周遊ルートを形成する歴史的風致維持向上計画認定都市

○補助率等：

市町村1/2、民間等（市町村が補助）市町村が補助する経費の1/2、かつ、補助事業に要する経費の1/3以内

○支援スケジュール：

募集期間

概算要望：6月頃

本要望：1月頃

○お問い合わせ先：

中部地方整備局建政部都市整備課

TEL：052-953-8573

○施策の詳細は下記URL参照：

http://www.mlit.go.jp/toshi/rekimachi/toshi_history_tk_000025.html

24. 「かわまちづくり」支援制度

水源から河口まで！様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化！！

地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者が連携し、河川空間とまちの空間が融合した良好な空間形成を目指します。

▼事業概要

【ソフト支援】

民間事業者による河川敷へのイベント広場やオープンカフェの設置など、地域のニーズに応じた多様な利用を支援します。



▲イメージ【肥前名古屋市】

※河川敷地占用許可準則の緩和の活用によりオープンカフェなどが設置可能に！

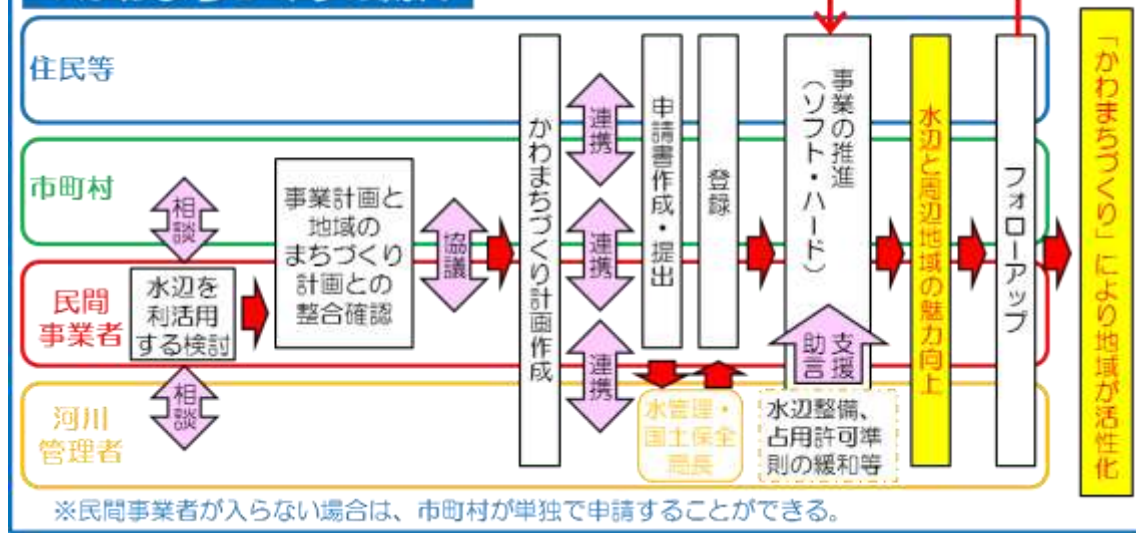
【ハード支援】

堤防や護岸といった河川管理施設の整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援します。



▲糸貫川（岐阜県本巣郡北方町）

▼かわまちづくりの流れ



【目的】

・観光などの活性化に繋がる景観・歴史・文化等の河川が有する地域の魅力という「資源」や地域の創意としての「知恵」を活かし、地方公共団体や地元住民との連携の下で立案された、実現性の高い河川や水辺の整備・利活用計画による、良好なまちと水辺が融合した空間形成の円滑な推進を図る。

【事業内容】

- ・ソフト面
 - 民間事業者による河川敷のイベント広場やオープンカフェ等への利用制度（河川敷地占用許可準則の特例措置）等を拡充、河川管理者として「地域づくりのためのフォローアップ」を積極的に支援。
- ・ハード面
 - まちづくりと一体となった水辺整備を積極的に支援。

○対象者：国・県及び地方自治体等

○補助率等：直轄事業 1/2 負担率
 交付金事業 1/3 国費率
 （統合河川環境整備事業費の場合）

○お問い合わせ先：

中部地方整備局 河川部
 河川環境課（直轄事業） 地域河川課（交付金事業）
 TEL：052-953-8151 TEL：052-953-8257

○施策の詳細は下記URL参照：

<http://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/machizukuri/index.html>

事業実施事例

狩野川（静岡県沼津市）

○水辺のステージやオープンカフェなど様々な賑わいを創出。



水辺のステージ&水辺のオープンカフェ

安倍川（静岡県静岡市）

○子供たちの水辺での環境学習・自然体験活動の場として利用。



子供たちの環境学習

糸貫川（岐阜県本巣郡北方町）

○公園と清流を一体化した親水空間を創出。



せせらぎ水路

勢田川（三重県伊勢市）

○フットパスを利用したキャンドルナイトで幻想的で慎ましい河川空間を創出。



フットパスを利用したキャンドルナイト

木曾川（岐阜県美濃加茂市）

○子ども達による川のアクティビティー体験などに利用。



川のアクティビティ体験

乙川（愛知県岡崎市）

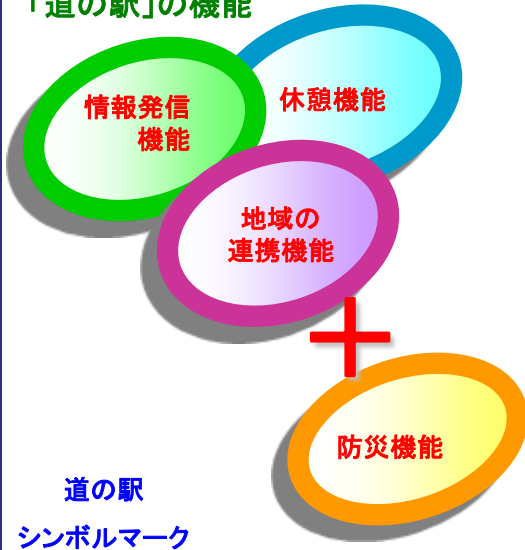
○都市空間と水辺空間の一体的整備、回遊性の確保に取り組み、観光拠点となるにぎわいの場を創出。



水面の利活用

25. 「道の駅」

「道の駅」の機能



地域とともに
個性豊かなにぎわいの場
地域の防災拠点の場

道の駅整備イメージ

駐車場、トイレ、案内板等の施設
(道路管理者も整備可能)

文化教養施設、観光レクリエーション施設等の地域振興施設、休憩所、トイレ、駐車場(市町村等が整備)



防災拠点化の機能が追加

防災倉庫、給水タンク、仮設電源、
防災トイレ、災害情報提供設備等

〈施設位置〉

●休憩施設としての利用のしやすさ、「道の駅」相互の機能分担の観点から、適切な位置に設置

〈提供サービス〉

- 駐車場、トイレ、電話は24時間利用可能
- 案内人がいて、親切に情報を提供

〈施設構成〉

- 休憩目的の利用者が無料で利用できる十分な容量の駐車場(24時間利用可能)
- 清潔なトイレ(24時間利用可能)
- 道路や地域の情報を提供する施設
- 様々なサービス施設
- 主要な歩行経路はバリアフリー化

〈施設の設置者〉

市町村または市町村に代わり得る公的な団体

〈配慮事項〉

年少者、高齢者、障害者等、様々な人の使いやすさに配慮。景観に十分配慮し、地域の優れた景観を損なうことのない施設計画。

【目的】

一定の水準以上のサービスを提供できる休憩施設を「道の駅」として登録し広く案内することにより、道路利用者の利便性の向上と施設の利用促進を図り、安全で快適な道路交通環境の形成並びに地域の振興に寄与することを目的とする。

【事業内容】

「道の駅」の登録制度は、平成5年に国土交通省において創設された制度であり、道路利用者に快適な休憩と多様で質の高いサービスを提供する施設として、休憩施設、域振興施設、情報提供施設が一体となって整備される。

最近では、「通過する道路利用者へのサービス提供の場」から、「地域の課題を解決する場」に成長するなど、地域の創意工夫で「道の駅」を地域活性化の拠点とする取組が進展している。
平成28年5月時点で1093駅(全国)が登録されている。

○対象者:

県、市町村、公益法人等

○補助等:

道路施設等・・・社会資本整備総合交付金等
地域振興施設等・・・目的に応じて各種補助制度を活用

○お問い合わせ先:

中部地方整備局道路部計画調整課 TEL:052-953-8171

*福井県は、近畿地方整備局道路部交通対策課 TEL:06-6942-1141

○施策の詳細は下記URL参照:

<http://www.mlit.go.jp/road/Michi-no-Eki/>

事業実施事例

道の駅「田切の里」 たぎり さと

◆路線名：一般国道153号 伊南バイパス

◆所在地：長野県 ながのけん 上伊那郡 かみなぐん 飯島町 いいじままち たぎり 田切2598-1

◆面積および施設等

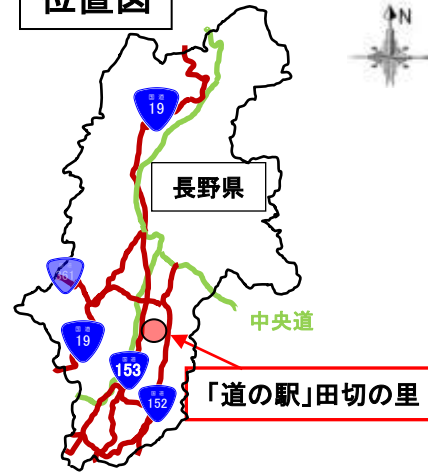
- ・面積：8,800㎡
- ・長野県（道路管理者）：駐車場82台、トイレ16器
- ・飯島町：農産物販売所、レストラン、農産物加工所、休憩・情報提供施設
- ・整備手法：一体型

◆オープン：H28.7.16

◆特徴

- ・地場産品の6次産業化を進めるための「農産物加工所」や地元の採れ立て野菜を提供する「レストラン」の設置による産業振興・雇用促進
- ・「道の駅」からの高齢者宅への宅配や安否サービスの実施
- ・防災拠点としての備蓄用防災倉庫・非常用トイレ・非常用井戸等の整備

位置図



地域振興施設



「道の駅」田切の里 平面図



<補助金活用事例>

- 駐車場・トイレ・防災施設 … 社会資本整備総合交付金(国交省)
- 地域振興施設 … 農産漁村活性化プロジェクト支援交付金(農水省)
- EV充電器 … 次世代自動車充電インフラ設備促進事業

26. 日本風景街道（シーニック・バイウェイ・ジャパン）

「風景街道」がめざす姿



日本風景街道のイメージ



登録手続きの流れ

風景街道パートナーシップ
立ち上げ

申請書の提出

協議会による
審査・登録手続き

登録

【目的】

日本風景街道は、景観、自然、歴史、文化等の地域資源を活かし、その地域に暮らす人、訪れる人が元気になるような、活力ある地域を創る取り組みです。

全国の様々な地域で、多様な主体が協働して、地域活性化、観光振興、美しい国土の形成等を目指しています。

【風景街道への登録条件】

1. 「風景街道パートナーシップ」が組織されていること
2. 地域資源を一つ以上有していること
3. 日本風景街道の理念に賛同・合致する活動を継続的に実施していること
4. 「中心となる道路」が存在していること

○お問い合わせ先：

中部地方整備局道路部計画調整課

TEL：052-953-8171

* 福井県は

近畿地方整備局道路部地域道路課

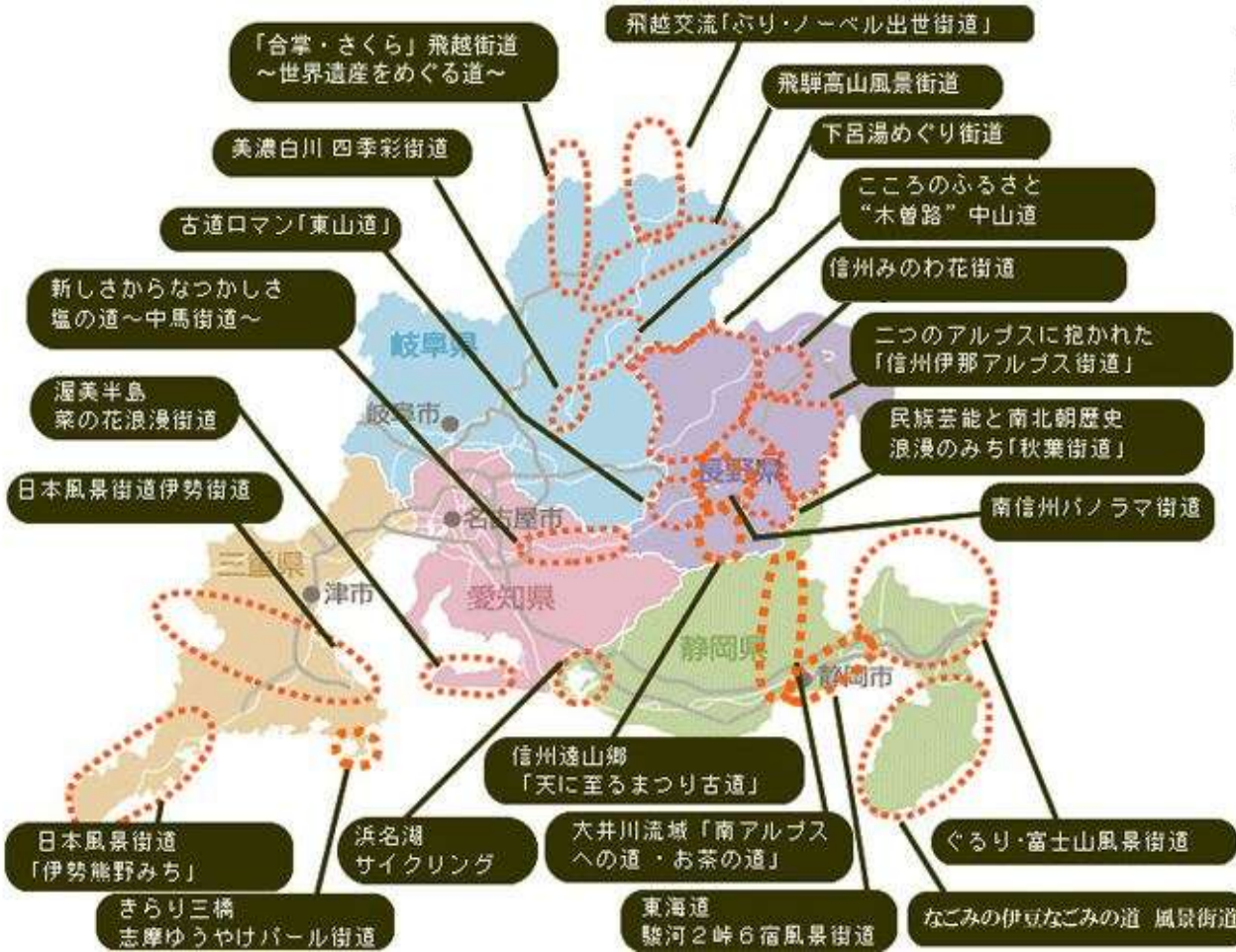
TEL：06-6942-4418

○施策の詳細は下記URL参照

<http://www.mlit.go.jp/road/sisaku/fukeikaidou/>

事業実施事例

○中部地方の登録状況 H28.4.1現在 22ルート



○各ルートの活動団体による活動事例

- ・景観保全活動
- ・地域資源の発掘
- ・イベントの開催
- ・交流会、勉強会
- ・人材育成 など



風景大学【ふじのくに静岡校】



風景大学【白川郷・五箇山校】



眺望阻害の伐採 (駿河2峠6宿風景街道)



案内看板の設置 (駿河2峠6宿風景街道)



案内サイン集約整備(ぐるり・富士山風景街道)



ブチメンテナンス景観塗装 (ぐるり・富士山風景街道)



古道復旧と古道ウォーキングイベント(日本風景街道伊勢街道)



○風景街道ガイドマップ(中部地方版)



<http://www.cbr.mlit.go.jp/road/chubu-fukei/index.html>



清掃およびアジサイの植栽活動(日本風景街道「伊勢熊野みち」)

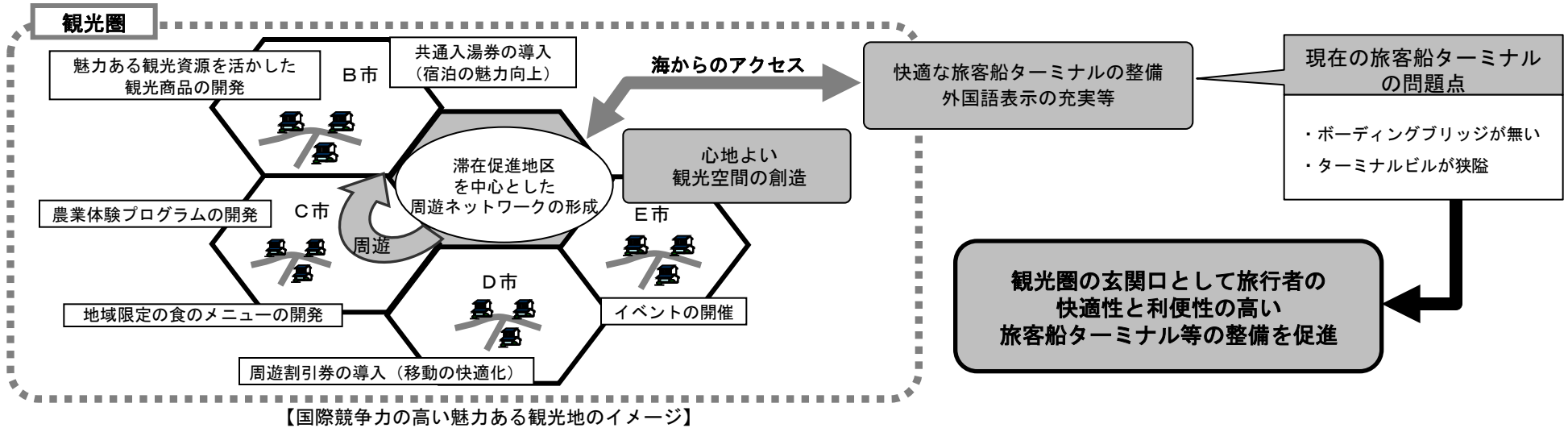


沿道植栽活動の様子 (日本風景街道「伊勢熊野みち」)

27. 観光交流支援基盤施設（港湾機能高度化施設整備補助金）

●事業概要

- ・観光立国推進基本法や観光圏整備法の制定を受け、国際競争力の高い魅力ある観光地を形成するため、観光圏の魅力向上と、観光客の移動の快適化について、ソフト・ハード両面から総合的に推進する必要がある。
- ・旅客船ターミナルの多くは、ターミナルビルが無い、あるいは狭隘である等、旅客の利便性・快適性に関する課題を抱えている。
- ・このため、観光圏整備法に基づく観光圏への玄関口となる旅客船ターミナルを対象として、快適で利便性の高いターミナルビルの整備を支援。



【目的】

・旅客船ターミナルの多くは、ターミナルビルが無い、ターミナルが狭隘等の利便性・快適性に関する配慮が不十分等の課題を抱えている。このため、来訪者を迎えるに相応しいホスピタリティーの高い旅客船ターミナルを整備し、国際競争力の高い魅力ある観光地の形成、観光立国の実現に資することを目的とする。

【事業内容】

・観光圏整備法に基づく観光圏への玄関口となる港湾において、港湾管理者、地方公共団体が出資する法人を対象に快適で利便性の高い旅客船ターミナルビルの整備の補助を行う。

○対象者： 港湾管理者、地方公共団体が出資する法人

○補助率等： 全体事業費の4/10

○支援スケジュール： 事業実施前年度の予算要求

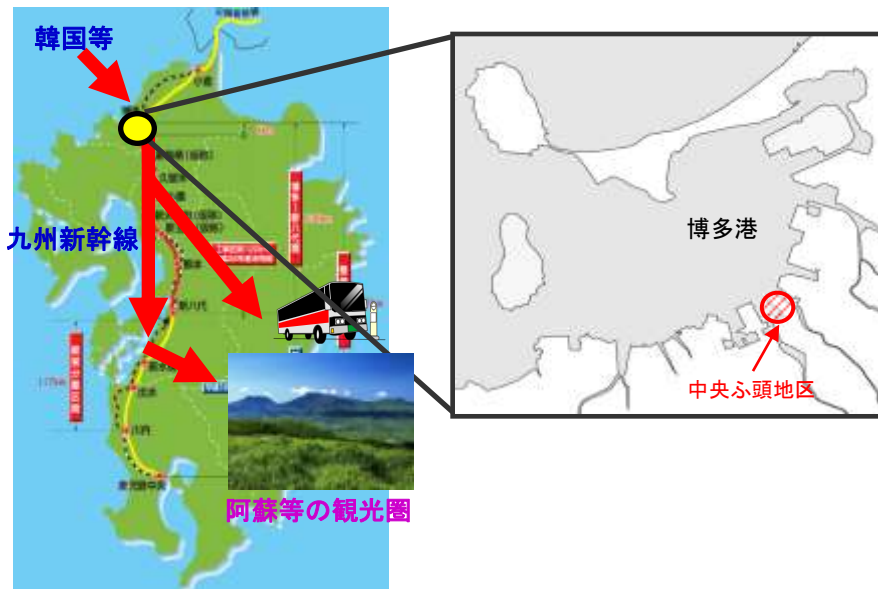
○お問い合わせ先： 中部地方整備局 港湾空港部 港湾計画課
TEL：052-209-6323

※福井県は、北陸地方整備局 港湾空港部 港湾計画課
TEL：025-370-6604

事業実施事例

阿蘇くじゅう観光圏

整備目的： 韓国等の諸外国から、阿蘇を始めとする九州地方等への玄関口となっている博多港の旅客船ターミナルビルについて、旅客用スペースの拡幅、連絡通路（ボーディングブリッジ）の改良、デザイン性の高い「おもてなし」を感じる待合い空間の整備等を行い、観光立国の実現を推進する。



施設整備内容

- ・ 連絡通路（ボーディングブリッジ）の改良
- ・ ターミナルビル旅客用スペースの拡幅、内装改修 等

ターミナルビルと旅客船とを直結する 連絡通路（ボーディングブリッジ）へ の改良

【整備前】



【整備後】



「おもてなし」を感じる待合い空間の整備

【整備前】



← 【整備後】



観光圏の玄関口として旅行者の快適性と利便性の高い旅客ターミナル等の整備を促進

28. みなとオアシス

● 「みなとオアシス」の概要

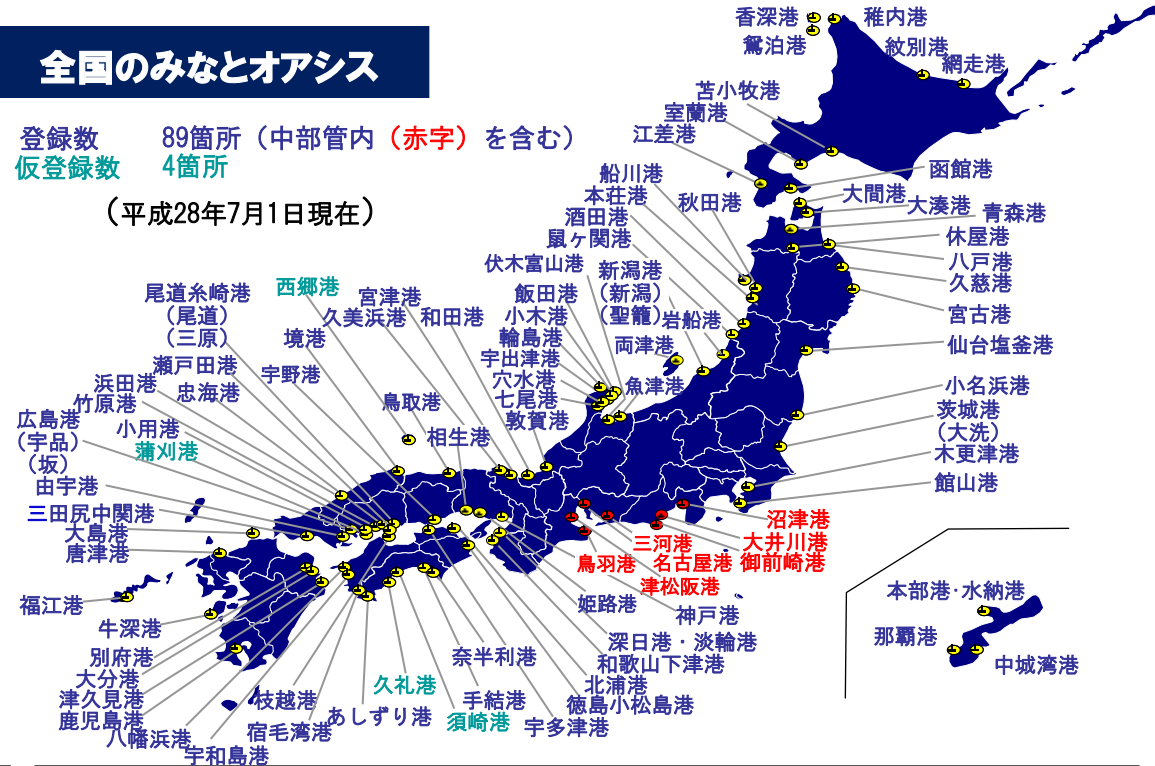


＜「みなとオアシス」が提供するサービス＞

賑わいのオアシス	基本サービス： 中核施設で提供	（「みなとオアシス」の概要 情報を提供） ・ 休憩機能 （休憩スペース、トイレなど で休憩の場を提供）
	付加サービス： 中核施設及び、 その他施設で提供	・ 交流、レクリエーション機能 （イベントの開催等） ・ 飲食、物販機能 （地元の物産などの提供等）
安心のオアシス	防災情報の提供、緊急避難所として活用	

全国のみなとオアシス

登録数 89箇所（中部管内（赤字）を含む）
仮登録数 4箇所
（平成28年7月1日現在）



【目的】

住民参加のもと、市町村が海浜や旅客ターミナル、広場などのみなと施設やスペースを住民など多くの人々が賑わう交流の場として利用できるよう計画策定し、地域交流拠点として自立的な管理・運営を行うものに対し、「みなとオアシス」として各地方整備局長が認定・登録を行い、国が様々な支援を行う。

なお、「中部版みなとオアシス」は、逼迫する南海トラフ地震対応として、みなとに対する地域のニーズを勘案し、災害時の生活支援機能も付加することとした。

【事業内容】

＜「みなとオアシス」への支援策の例＞

- ・ 「みなとオアシス」の商標及びシンボルマークの無償使用
- ・ 「みなとオアシス」の重点的PR
- ・ 「みなとオアシス」の立ち上げ支援
- ・ 各種公的地図への掲載調整等の支援

○対象者：市町村、港湾管理者、海岸管理者、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的に設立された法人等

○支援スケジュール：随時募集

○お問い合わせ先：

中部地方整備局 港湾空港部 海洋環境・技術課

TEL：052-209-6329

※福井県は北陸地方整備局 港湾空港部 港湾物流企画室

TEL：025-370-6706

○施策の詳細は下記URL参照：

（中部地方整備局）<http://www.pa.cbr.mlit.go.jp/oasis/index.html>

（北陸地方整備局）<http://www.pa.hrr.mlit.go.jp/minato-oasis/toppage.htm>

事業実施事例

【みなとオアシスとは】

みなと・海岸を活用して地域内外の人が交流することができる“賑わい交流拠点”をつくり出すものです。
海・海辺を賑わいの核として、さらに地域活性化にも寄与しうる拠点及び空間として、積極的な活用を位置づける制度です。

【みなとオアシスの基本的な考え方】

①港と海を地域活性化に活かす、②住民参加のもとで実現・運営する、③既存の施設や事業を有機的に結びつけ、有効活用する、④地域個性を活かす

中部のみなとオアシス

1 【みなとオアシスがまごおり】 H19. 4認定

- ①申請者：蒲郡市
②構成施設：
・海賓館マリセンターハウス
・生命の海科学館
・パリアフリーゾーン「マンボウ」等



ワクワークフェスティバル

2 【みなとオアシス沼津】 H19.11認定

- ①申請者：沼津市
②構成施設：
・大型展望水門「びゅうお」
・水産複合施設「沼津魚市場INO」
・マーケットモール「沼津みなと新鮮館」等



沼津水産祭

3 【みなとオアシス津なぎさまち】 H20.8認定

- ①申請者：津市
②構成施設：
・旅客船ターミナル
・なぎさまち緑地
・民間商業施設「ベイシスカ」等



津なぎさまちフェスタ

4 【みなとオアシスちた新舞子】 H22. 5認定

- ①申請者：知多市
②構成施設：
・新舞子マリパーク・新舞子ポートパーク
・風力発電所
・郷戸広場等



ビーチライフin新舞子

5 【みなとオアシスとば】 H24. 3 認定

- ①申請者：鳥羽市
②構成施設：
・旅客船ターミナル
「鳥羽マリインターミナル」
・緑地公園
・小型船だまり(離島定期船)等



鳥羽マリンフェスタ

6 みなとオアシスおおいがわ H26.11認定

- ①申請者：焼津市
②構成施設：
・大井川港港湾会館
・大井川港漁業協同組合
・大井川河口野鳥園
・津波避難タワー等



大井川港朝市

7 みなとオアシス御前崎 H27.8認定

- ①申請者：御前崎市
②構成施設：
・マリパーク御前崎
・御前崎海戦なぶら市場
・御前崎観光物産館「なぶら館」
・港の交番等



シーサイドピクニック



29. エコツーリズム地域活性化支援事業

生物多様性の保全・活用による元気な地域づくり

活用イメージ

「地域協議会」とは・・・

エコツーリズムに取り組む又は取り組もうとする地域の多様な主体で構成。

地域協議会は、エコツーリズム推進法の規定に基づくものでなくてもよいが、市町村の参加は必須。

エコツーリズムの推進 地域の活性化

地域協議会

交付金

国（環境省）



【支援メニュー例】

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| (1) エコツーリズム推進体制の整備・強化 | (6) エコツアーの企画 |
| (2) 資源調査 | (7) モニタリング及び評価手法の検討 |
| (3) ルールの作成 | (8) ガイドなどの人材育成 |
| (4) 推進マニュアルの作成 | (9) 広報 |
| (5) ガイダンス及びプログラムの作成 | |

【目的】

地域の多様な関係者で構成される地域協議会が取り組むエコツーリズムやジオツーリズムに関する、ルール、プログラムづくり、人材育成などの活動経費の一部を国が支援し、エコツーリズム等の普及・定着・推進を図るとともに、自然観光資源を持続的に活用することにより、魅力的な地域づくりや地域活性化に資することを目的として実施します。

【事業内容】

ルール、プログラムづくりなど、エコツーリズムの推進に取り組む地域の協議会に対し、その活動の経費の一部を国が支援するもの。

○対象者

地域協議会（市町村の参画が必要）

○補助率等

1/2以内（1協議会あたりの上限は1000万円）

○H28年度スケジュール

募集：平成28年2月1日～切 決定：平成28年5月27日

募集については、環境省HPの報道発表資料で周知

○お問い合わせ先

中部地方環境事務所

国立公園課（エコツーリズム担当）

TEL：052-955-2135

○施策の詳細は下記URL参照

<http://www.env.go.jp/press/102572.html>

30. エコツーリズム推進アドバイザー派遣事業

生物多様性の保全・活用による元気な地域づくり

活用イメージ

環境省

アドバイザーを派遣

エコツーリズムの推進

ガイドの人材育成、エコツアーの
事業化等

エコツーリズムに
取り組む方法等が解らない
団体・組織

【アドバイスが可能な分野】（予定）

- | | |
|--------------------------------|----------------------|
| (1) エコツーリズム等に関する
意識啓発、資源の発掘 | (5) エコツアーの商品化と事業化 |
| (2) ガイドの人材育成、ガイド制度づくり | (6) フィールド環境の整備と計画づくり |
| (3) 利用と保全の仕組みづくり | (7) エコツーリズム推進法の活用 |
| (4) 地域が協働する推進体制づくり | |

【目的】

環境省では、自然観光資源等を活用して地域の特徴を活かしたエコツーリズムによる地域振興を図ろうとする地域に対し、それぞれの地域の目標に応じて助言を行う専門家をアドバイザーとして派遣することにより、エコツーリズムの推進に伴う地域ごとの課題の解決を図ります。

【事業内容】

エコツーリズム等に取り組む地域において、活動の推進に伴い発生する課題を解決するため、エコツーリズムの有識者をアドバイザーとして派遣し、地域の実情に応じた助言等を実施します。

○対象者

- ①エコツーリズムの振興を図る目的で組織された協議会
- ②エコツーリズムに取り組む地域の観光協会、
商工会議所など
- ③広域で形成された①、②の団体

○補助率等

アドバイザーの旅費・諸謝金・宿泊費を環境省が負担

○H28年度スケジュール

募集予定：未定

○お問い合わせ先

中部地方環境事務所 国立公園課（エコツーリズム担当）TEL：052-955-2135

○施策の詳細は下記URL参照

<http://www.env.go.jp/nature/ecotourism/try-ecotourism/>

観光なんでも相談窓口

1. 皆様が関心のある事業や支援制度について、更に詳しい情報が欲しい場合には、ホームページに掲載のガイドブックをご覧ください、各事業・制度紹介頁の右下欄にある「お問い合わせ先」にご相談ください。
2. なお、「観光立国推進東海地区省庁連絡会議」に参加している各局の管轄エリアは下記のとおりです。
管轄エリア外の地域でも、事業や支援制度について詳しい情報が必要な場合は、ホームページに掲載のガイドブックをご覧ください、各事業・制度紹介頁の右下欄の「お問い合わせ先」にご連絡していただければ管轄局の窓口をご紹介します。



各地でお悩みの皆さん

相談相手が明らかな場合は・・・

直接相談
してみよう!

相談相手さえ判らない場合でも・・・

観光立国推進東海地区省庁連絡会議 なんでも相談窓口
中部運輸局 Tel : 052-952-8045
e-mail : cbt-kankoukikaku@mlit.go.jp

担当者の紹介

複数機関による
相談が必要な場合

合同相談 (面談)

関係局が参加して、説明やアドバイスを実施

観光立国推進東海地区省庁連絡会議

- 東海総合通信局 (愛知県、三重県、岐阜県、静岡県)
情報通信部情報通信振興課 Tel:052-971-9109
- 愛知労働局 (愛知県)
職業安定部職業対策課 Tel:052-219-5508
※愛知県以外の件については各県担当窓口にお訊ね下さい。
- 東海農政局 (愛知県、三重県、岐阜県)
農村計画部農村振興課 Tel:052-223-4630
- 中部経済産業局 (愛知県、三重県、岐阜県、石川県、富山県)
産業部流通・サービス産業課 Tel:052-951-0598
- 中部地方整備局 (愛知県、三重県、岐阜県、静岡県、長野県(南信))
企画部広域計画課 Tel:052-953-8129
- 中部地方環境事務所
(愛知県、三重県、岐阜県、福井県、石川県、富山県、長野県)
国立公園・保全整備課 Tel:052-955-2135
- 大阪航空局中部空港事務所
(愛知県、三重県、岐阜県、福井県、石川県、富山県)
広域空港管理官 Tel:0569-38-2155
- 中部運輸局 (愛知県、三重県、岐阜県、静岡県、福井県)
観光部 観光企画課 Tel:052-952-8045



個別相談 (電話・面談)

必要な施策説明やアドバイスを実施